

令和 6 年

錦江町監査委員告示第 3 号

地方自治自治法第 199 条第 9 項の規定により、令和 5 年度決算審査の結果を別紙のとおり公表する。

令和 6 年 8 月 23 日

錦江町監査委員
同

中 村 貢
厚ヶ瀬 博文

※別紙（意見書）は、町ホームページ及び監査委員事務局（本庁 3 階）でも閲覧することがきます。

錦監第 61 号
令和6年8月22日

錦江町長 新田 敏郎 殿

錦江町監査委員 中 村 貢
同 厚ヶ瀬 博文

令和5年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、令和5年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年度

錦江町一般会計・特別会計
歳入歳出決算及び基金運用状況
審 査 意 見 書

錦江町監査委員

目 次

令和5年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見	1
第1 監査等の種類	1
第2 審査の対象	1
第3 審査の着眼点	1
第4 審査の実施内容	1
第5 審査の期間及び場所	1
第6 審査の結果	2
1 一般会計	
(1) 決算の規模	2
(2) 決算の概要	3
①歳入の概要	3
②歳出の概要	6
2 特別会計	
(1) 国民健康保険事業特別会計	9
(2) 後期高齢者医療事業特別会計	10
(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	12
(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	13
(5) 簡易水道事業特別会計	14
(6) 農業集落排水事業特別会計	15
第5 審査意見	16
1 一般会計について	16
2 特別会計について	20
3 資金運用管理について	24
4 財産管理について	24
5 財政運営について	25
むすび	30
令和5年度錦江町基金運用状況審査意見	31

第1 監査等の種類 決算審査

第2 審査の対象

- 1) 令和5年度錦江町一般会計歳入歳出決算
- 2) 令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3) 令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 4) 令和5年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- 5) 令和5年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- 6) 令和5年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 7) 令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 8) 令和5年度における基金の運用状況
- 9) 証拠書類及び歳入歳出決算事項別明細書、
実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

第3 審査の着眼点

この審査にあたっては、監査基準による他、次の諸点に着眼して審査した。

- 1) 歳入歳出決算書類は原簿と符合しているか
- 2) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか
- 3) 調定額、収入済額等について違法はなかったか
- 4) 支出済額について違法、不当な支出はなかったか
- 5) 予算が目的に従いかつ効率的に執行されているか
- 6) 支出済額は証拠書類と符合しているか
- 7) 財産管理は適正になされているか
- 8) 財政運営は健全かつ適正になされているか
- 9) 基金運営は適正になされているか

第4 審査の実施内容

審査の範囲に係る書類として、決算説明資料（歳入・歳出）及び資料1から資料9までの書類を検査し、関係職員から説明を聴取した。さらに工事関係並びに補助事業については、定期監査等の結果も参考にしながら、錦江町監査基準に準拠して実施した。

第5 審査の期間及び場所

令和6年7月26日から令和6年8月5日まで

本庁3階委員会室、支所1階会議室

第6 審査の結果

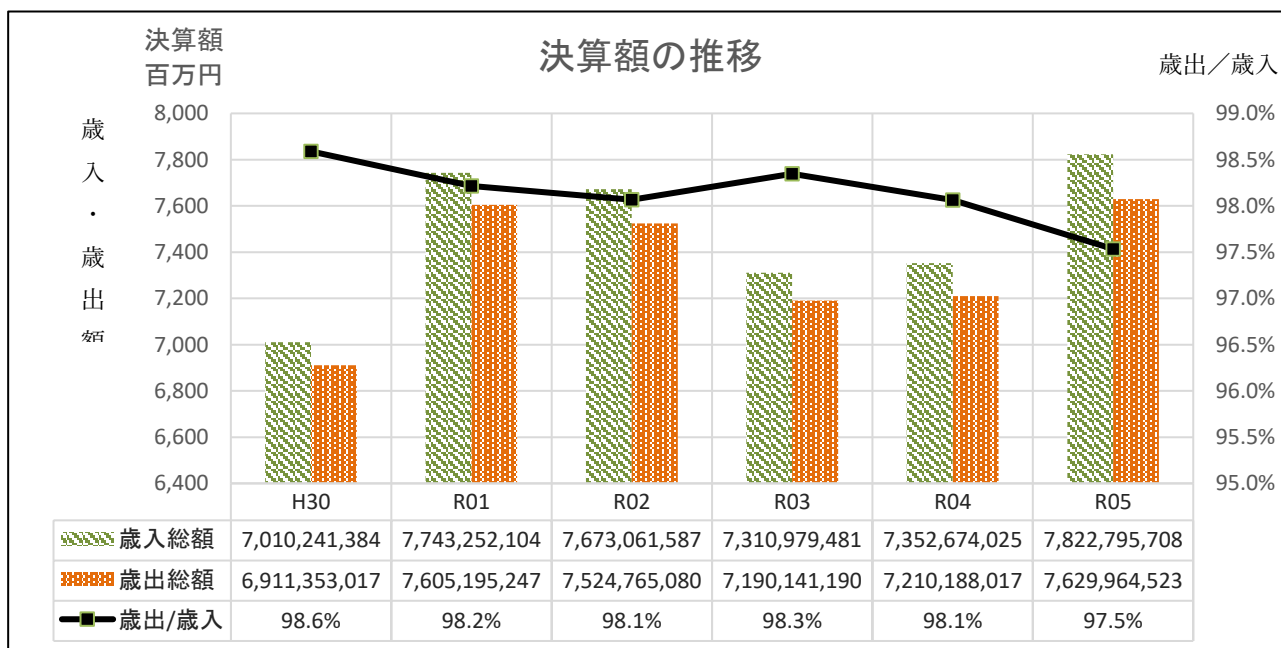
審査に付された一般会計・特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものとして認められた。

また、予算の執行、収入支出事務の処理、財産運営及び財産の管理についても、おおむね適正であると認められた。

1 一般会計

(1) 決算の規模

令和5年度の決算額は、予算額80億2,059万8,000円に対して歳入総額78億2,279万5,708円（対予算に対する割合97.53%）、歳出総額76億2,996万4,523円（対予算に対する割合95.13%）、歳入歳出差引額は1億9,283万1,185円となっており、対前年度比で、歳入で4億7,012万1,683円（6.39%）の増、歳出で4億1,977万6,506円（5.82%）の増となっている。



(2) 決算の概要

① 歳入の概要

歳入決算額の状況は第1表のとおりとなっている。

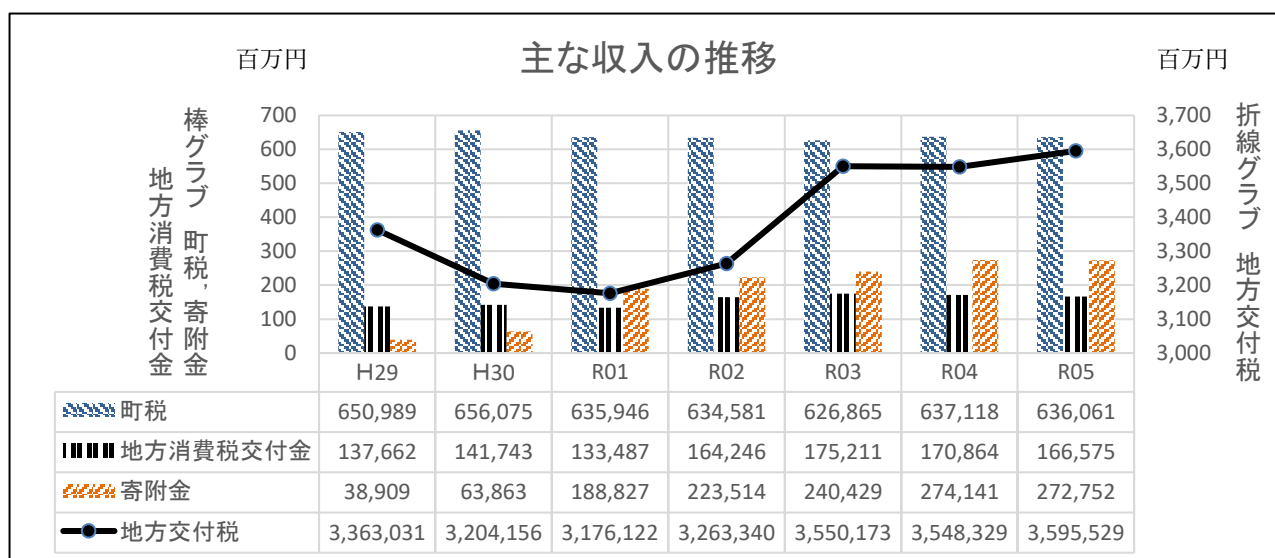
第1表 歳入決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		R 5 年度	R 4 年度	増減額	R 5 年度	R 4 年度	
1	町 税	636,061	637,118	△ 1,057	8.1%	8.7%	△ 0.2%
2	地 方 譲 与 税	87,281	86,736	545	1.1%	1.2%	0.6%
3	利子割交付金	146	143	3	0.0%	0.0%	2.1%
4	配当割交付金	1,699	1,375	324	0.0%	0.0%	23.6%
5	株 式 等 譲 渡 所得割交付金	2,058	1,546	512	0.0%	0.0%	33.1%
6	法 人 事 業 税 交 付 金	9,072	8,886	186	0.1%	0.1%	2.1%
7	地 方 消 費 税 交 付 金	166,575	170,864	△ 4,289	2.1%	2.3%	△ 2.5%
8	環 境 性 能 割 交 付 金	4,733	3,493	1,240	0.1%	0.0%	35.5%
9	地 方 特 例 交 付 金	2,309	1,903	406	0.0%	0.0%	21.3%
10	地 方 交 付 税	3,595,529	3,548,329	47,200	46.0%	48.3%	1.3%
11	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	555	738	△ 183	0.0%	0.0%	△ 24.8%
12	分 担 金 及 び 負 担 金	30,010	28,985	1,025	0.4%	0.4%	3.5%
13	使 用 料 及 び 手 数 料	82,368	86,015	△ 3,647	1.1%	1.2%	△ 4.2%
14	国 庫 支 出 金	791,331	848,053	△ 56,722	10.1%	11.5%	△ 6.7%
15	県 支 出 金	535,961	528,886	7,075	6.9%	7.2%	1.3%
16	財 産 収 入	58,551	34,115	24,436	0.7%	0.5%	71.6%
17	寄 附 金	272,752	274,141	△ 1,389	3.5%	3.7%	△ 0.5%
18	繰 入 金	657,496	476,462	181,034	8.4%	6.5%	38.0%
19	繰 越 金	142,486	120,838	21,648	1.8%	1.6%	17.9%
20	諸 収 入	52,485	51,228	1,257	0.7%	0.7%	2.5%
21	町 債	693,338	442,820	250,518	8.9%	6.0%	56.6%
歳入合計		7,822,796	7,352,674	470,122	100.0%	100.0%	6.4%

主な歳入について対前年度増減額で比較すると、まず増加しているものでは、町債が6億9,333万8千円で2億5,051万8千円(56.6%)の増、繰入金が6億5,749万6千円で1億8,103万4千円(38.0%)の増、地方交付税が35億9,552万9千円で4,720万円(1.3%)の増などである。

一方減少しているものでは国庫支出金が7億9,133万1千円で5,672万2千円(6.7%)の減、地方消費税交付金が1億6,657万5千円で428万9千円(2.5%)の減、使用料及び手数料が8,236万8千円で364万7千円(4.2%)の減などとなっている。



依存財源のうち、地方交付税にあっては令和4年度と比較すると4,720万円程度の増となっている。これは、台風災害による特別交付税の増が主な要因である。

内訳としては、普通交付税が32億3,334万6千円、特別交付税が3億6,218万3千円である。

地方交付税の推移

(単位：千円)

年 度	普通交付税	特別交付税	計
令和5年度	3,233,346	362,183	3,595,529
令和4年度	3,237,989	310,340	3,548,329
令和3年度	3,290,715	259,458	3,550,173
令和2年度	3,013,220	250,120	3,263,340
令和元年度	2,931,275	244,847	3,176,122
平成30年度	2,971,641	232,515	3,204,156
平成29年度	3,123,943	239,088	3,363,031

※普通交付税・・・ 基準財政需要額が基準財政収入額を上回った場合、その差額に調整率を乗じて交付されるもの

※特別交付税・・・ 普通交付税の算定に反映することができなかった具体的な事情(台風・地震による災害など)を考慮して交付されるもの

令和４年度と比較して、自主財源のうち、町税が１０５万７千円の減となっている。これは、市町村たばこ税の減収が主な要因である。また、使用料及び分担金についても３６４万７千円の減となっており、これは土木使用料の減収が主な要因となっている。

ふるさと納税および企業版ふるさと納税についても減収となっているが、毎年のように一般寄附をしてくださる方もおられ、この場をお借りして感謝の意を表したい。

なお、自主財源と依存財源の状況は、次の第２表のとおりである。

第２表 自主財源と依存財源の状況

第1表 自主財源と依存財源の状況							
区 分		決 算 額	構成比	区 分		決 算 額	構成比
自主財源	町 税	636,061	8.1%	依存財源	地方譲与税	87,281	1.1%
	分担金及び負担金	30,010	0.4%		利 子 割 交 付 金	146	0.0%
	使用料及び手数料	82,368	1.1%		配 当 割 交 付 金	1,699	0.0%
	財 産 収 入	58,551	0.7%		株式等譲渡 所得割交付	2,058	0.0%
	繰 入 金	657,496	8.4%		法人事業税 交 付 金	9,072	0.1%
	繰 越 金	142,486	1.8%		地方消費税 交 付 金	166,575	2.1%
	寄 附 金	272,752	3.5%		環境性能割 交 付 金	4,733	0.1%
	諸 収 入	52,485	0.7%		地 方 特 例 交 付 金	2,309	0.0%
	—	—	—		地方交付税	3,595,529	46.0%
	—	—	—		特別交付金	555	0.0%
	—	—	—		国庫支出金	791,331	10.1%
	—	—	—		県 支 出 金	535,961	6.9%
	—	—	—		町 債	693,338	8.9%
小 計		1,932,209	24.70%	小計		5,890,587	75.30%
合 計		7,822,796千円					

② 歳出の概要

(ア) 目的別歳出の状況

目的別歳出決算額の状況は第3表のとおりとなっている。

予算現額80億2,059万8千円対し、歳出総額は76億2,996万4千円で、執行率95.13%である。

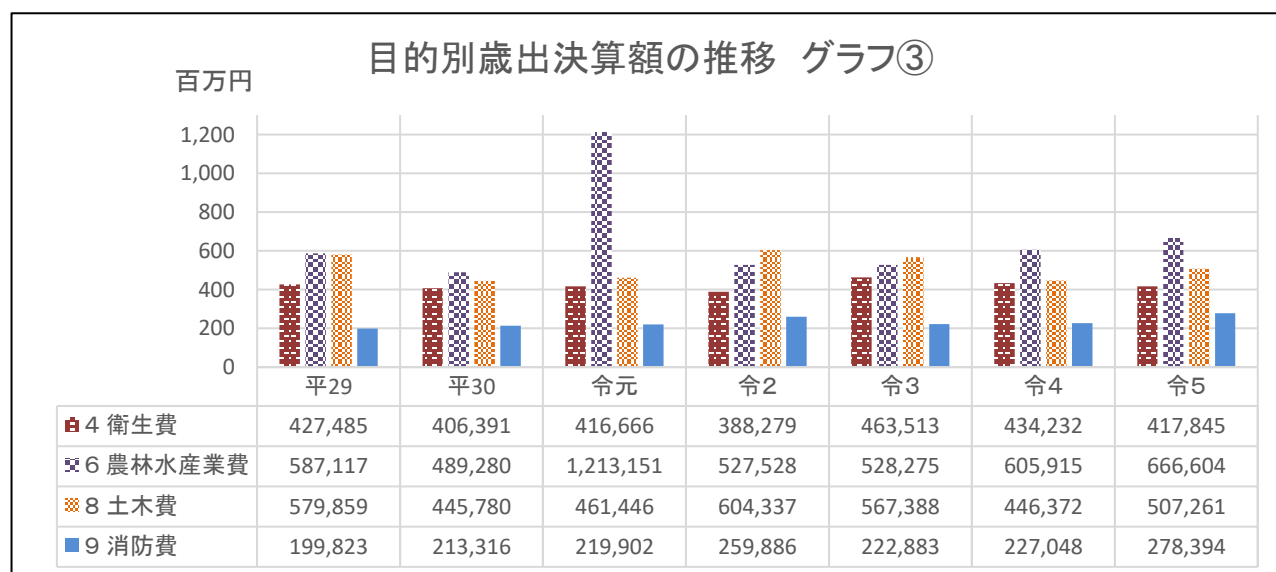
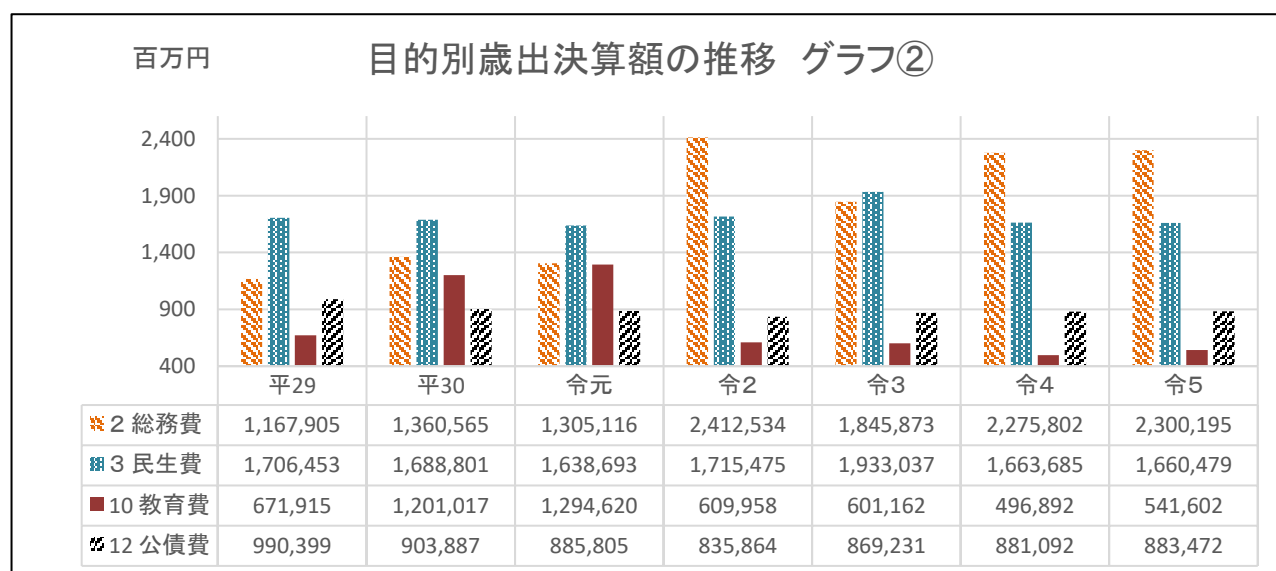
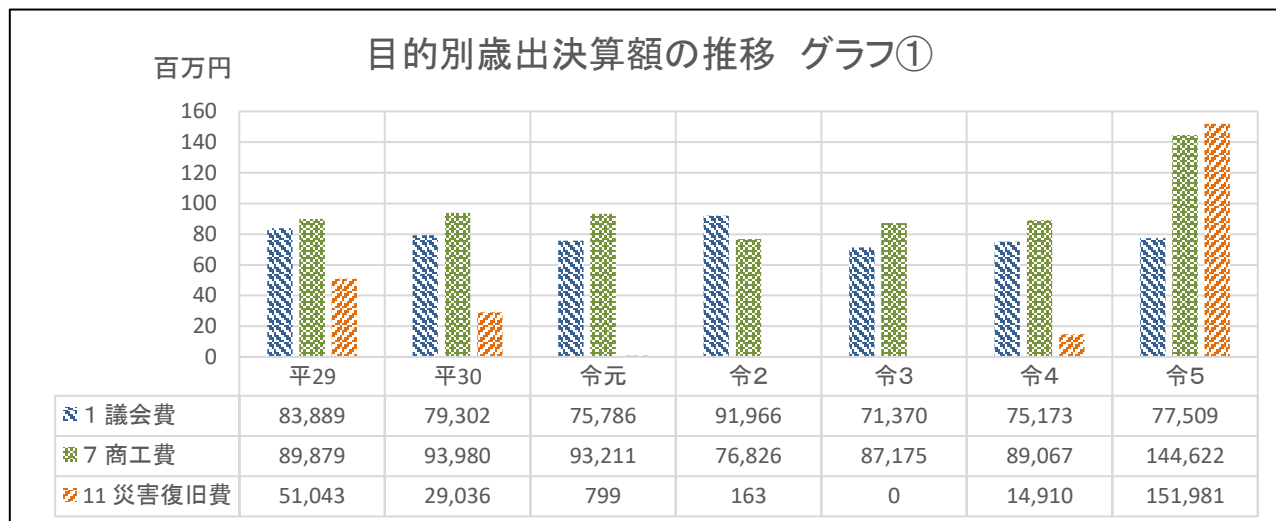
第3表 目的別歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分	令和5年度		令和4年度		差引増減	伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	77,509	1.0	75,173	1.0	2,336	3.1
総 務 費	2,300,195	30.1	2,275,802	31.6	24,393	1.1
民 生 費	1,660,479	21.8	1,663,685	23.1	△ 3,206	△ 0.2
衛 生 費	417,845	5.5	434,232	6.0	△ 16,387	△ 3.8
労 働 費	0	0.0	0	0.0	0	0
農 林 水 産 業 費	666,604	8.7	605,915	8.4	60,689	10.0
商 工 費	144,622	1.9	89,067	1.2	55,555	62.4
土 木 費	507,261	6.6	446,372	6.2	60,889	13.6
消 防 費	278,394	3.6	227,048	3.1	51,346	22.6
教 育 費	541,602	7.1	496,892	6.9	44,710	9.0
災害復旧費	151,981	2.0	14,910	0.2	137,071	919.3
公 債 費	883,473	11.6	881,092	12.2	2,381	0.3
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0
合 計	7,629,965	100.0	7,210,188	100.0	419,777	5.8

款別の歳出総額に占める割合の大きいものは、総務費23億19万5千円（30.15%）、民生費16億6,047万9千円（21.76%）、公債費8億8,347万3千円（11.58%）等で、経常的なもの以外の支出として主なものは、総務費の肝属郡医師会立病院再整備基金積立金7億7万2,483円、ふるさと納税基金積立金1億2,973万1,739円などである。

以下のグラフから前年度と比較して大きな変化は、災害復旧費が919.3%増の1億5,198万1千円、商工費が62.4%増の1億4,462万2千円の決算額となっている。



グラフ①の１議会費については令和３年度からほぼ横ばいであるが、７商工費については各観光施設の管理費の増額に加え神川大滝公園整備事業（４，７７２万７，４３２円）により、１１災害復旧費については、台風６号災害の影響により大幅に増加している。

グラフ②においては、２総務費が増加しているが、これは肝属郡医師会立病院再整備基金積立（７億７万２，４８３円）によるものであり、３民生費、１０教育費、１２公債費については前年度と同程度である。

グラフ③６農林水産費が増加しているが、これは雇用支援組織整備事業（６，３１０万１，２７３円）が主な要因である。また、４衛生費、８土木費、９消防費については、前年度程度である。

（イ）性質別歳出の状況

義務的経費は２９億６，８８７万５千円で、前年度に比べ１億３，２０９万円（４．７％）の増である。これは主に、物価高騰対応事業等により扶助費が増加したことが主な要因である。

投資的経費は１２億１，１５６万４千円で、前年度に比べ３億１，５０４万７千円（３５．１％）増である。これは、普通建設事業費が２億３，２１６万円（２８．７％）増加したことが主な要因である。

その他の経費は３４億４，９５２万６千円で、前年度に比べ２，７３６万円（０．８％）の減である。これは、積立金が３億５０１万円（３０．４％）減少したことが主な要因である。

第４表 性質別歳出決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分		歳 出 決 算 額		構 成 比		比 較	
		R 5 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 4 年度	増減額	率
義 務 的 経 費	人 件 費	1,015,529	982,231	13.3	13.6	33,298	3.4
	扶 助 費	1,069,873	973,465	14.0	13.5	96,408	9.9
	公 債 費	883,473	881,089	11.6	12.2	2,384	0.3
	計	2,968,875	2,836,785	38.9	39.3	132,090	4.7
投 資 的 経 費	普通建設事業費	1,042,205	810,045	13.7	11.2	232,160	28.7
	災害復旧事業費	169,359	86,472	2.2	1.2	82,887	95.9
	失業対策事業費	0	0	0.0	0.0	0	0
	計	1,211,564	896,517	15.9	12.4	315,047	35.1
そ の 他 の 経 費	物 件 費	1,097,220	1,019,322	14.4	14.1	77,898	7.6
	維持補修費	121,348	88,168	1.6	1.2	33,180	37.6
	補 助 費 等	874,182	759,044	11.5	10.5	115,138	15.2
	積 立 金	696,807	1,001,817	9.1	13.9	△ 305,010	△ 30.4
	そ の 他	659,969	608,535	8.6	8.4	51,434	8.5
	計	3,449,526	3,476,886	45.2	48.2	△ 27,360	△ 0.8
合 計		7,629,965	7,210,188	100.0	100.0	419,777	5.8

2 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

予算現額13億9,525万7,000円に対し、収入済額13億6,921万892円、支出済額12億8,408万7,441円で、歳入歳出差引残額は8,512万3,451円となっている。

(ア) 歳入

歳入決算額の状況は第5表のとおりとなっている。

歳入については、調定額13億9,405万6,071円に対し、収入済額13億6,921万892円となっている。

歳入決算額を前年度と比較すると、歳入総額で、5,646万1,860円(4.3%)の増で、款別に増減のあったものを見ると、主なもので、県支出金が5,738万円(6.0%)、繰越金が1,926万8千円(46.8%)の増となっている。

国民健康保険税については、調定額2億8万3,167円に対して、収入済額1億7,586万8,843円で、前年度と比較して2,152万1,342円(10.9%)の減となっている。一方、収入未済額については、2,309万3,054円で、前年度に比べ61万987円の増となっている。また、不納欠損額は112万1,270円で、前年度の508万3,900円に比べ396万2,630円の減となっている。

第5表 歳入決算額の状況(国民健康保険)

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構成比	増減率
		R5年度	R4年度	増 減 額	R5年度	
1	国民健康保険税	175,869	197,390	△ 21,521	12.8	△ 10.9
2	使用料及び手数料	47	57	△ 10	0.0	△ 17.5
3	国庫支出金	56	0	56	0.0	0
4	県支出金	1,011,955	954,575	57,380	73.9	6.0
5	繰入金	120,462	117,754	2,708	8.8	2.3
6	繰越金	60,453	41,185	19,268	4.4	46.8
7	諸収入	369	1,788	△ 1,419	0.0	△ 79.4
歳入合計		1,369,211	1,312,749	56,462	100.0	4.3

(イ) 歳出

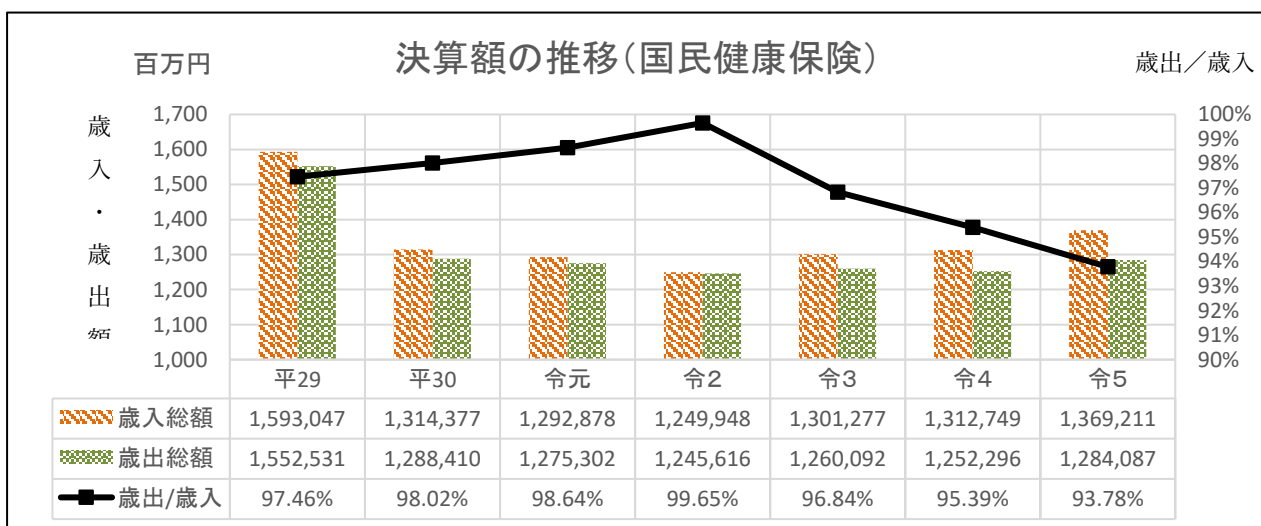
歳出決算額の状況は第6表のとおりとなっている。

歳出については、支出済額12億8,408万7,441円(対予算92.0%)で、前年度に比べ決算額は3,179万1,176円の増となっている。主な要因は、国民健康保険事業納付金のうち一般被保険者医療給付費分が、5,488万7千円増加している
アトカレである

第6表 歳出決算額の状況（国民健康保険）

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額			構成比	増減率
		R 5 年度	R 4 年度	増 減 額	R 5 年度	
1	総 務 費	5,414	4,560	854	0.4	18.7
2	保 険 給 付 費	976,480	921,593	54,887	76.0	6.0
3	国 民 健 康 保 険 事 業 納 付 金	275,521	284,353	△ 8,832	21.5	△ 3.1
4	共 同 事 業 拠 出 金	0	0	0	0.0	0
5	保 健 事 業 費	17,280	17,791	△ 511	1.3	△ 2.9
6	諸 支 出 金	9,392	23,999	△ 14,607	0.7	△ 60.9
7	予 備 費	0	0	0	0.0	0
歳 出 合 計		1,284,087	1,252,296	31,791	100.0	2.5



(2) 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額1億3,782万9千円に対し、歳入額1億3,765万8,260円、歳出額1億3,723万5,839円で、歳入歳出差引額は42万2,421円となっている。

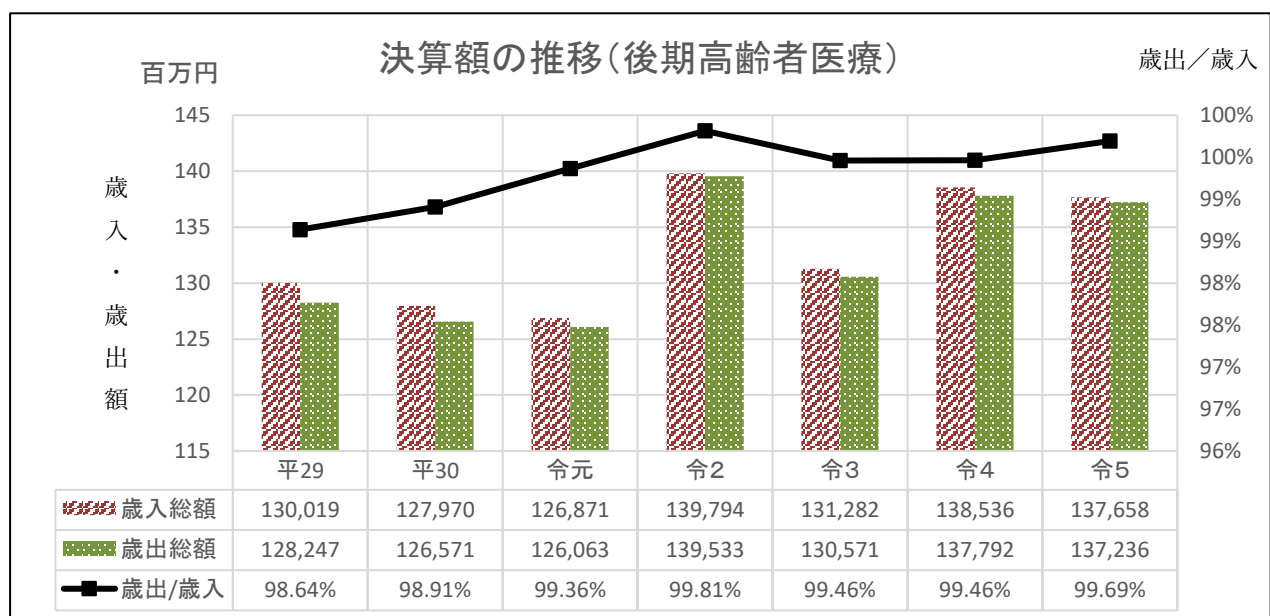
歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料7,597万6千円（構成比55.2％）、繰入金5,841万2千円（構成比42.4％）である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の1億3,155万4千円（構成比95.9％）である。

第7表 歳入歳出決算額の状況（後期高齢者医療）

【単位：千円・％】

区 分			決 算 額			構成比	増減率
			R 5 年度	R 4 年度	増 減 額	R 5 年度	
歳 入	1	後期高齢者医療保険料	75,976	74,769	1,207	55.2	1.6
	2	使用料及び手数料	7	6	1	0.0	16.7
	3	国 庫 支 出 金	0	0	0	0.0	0
	4	繰 入 金	58,412	60,267	△ 1,855	42.4	△ 3.1
	5	繰 越 金	744	711	33	0.5	4.6
	6	諸 収 入	2,519	2,783	△ 264	1.8	△ 9.5
	歳 入 合 計		137,658	138,536	△ 878	99.9	△ 0.6
歳 出	1	総 務 費	500	810	△ 310	0.4	△ 38.3
	2	後期高齢者医療広域連合納付金	131,554	132,079	△ 525	95.9	△ 0.4
	3	保 健 事 業 費	4,437	4,175	262	3.2	6.3
	4	諸 支 出 金	745	728	17	0.5	2.3
	5	予 備 費	0	0	0	0.0	0
	歳 出 合 計		137,236	137,792	△ 556	100.0	△ 0.4
歳 入 － 歳 出			422	744	△ 322		



(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計

予算現額 12 億 7, 198 万 5 千円に対し、歳入 12 億 8, 590 万 8, 664 円、歳出 12 億 4, 729 万 2, 860 円、歳入歳出差引額は 3, 861 万 5, 804 円である。

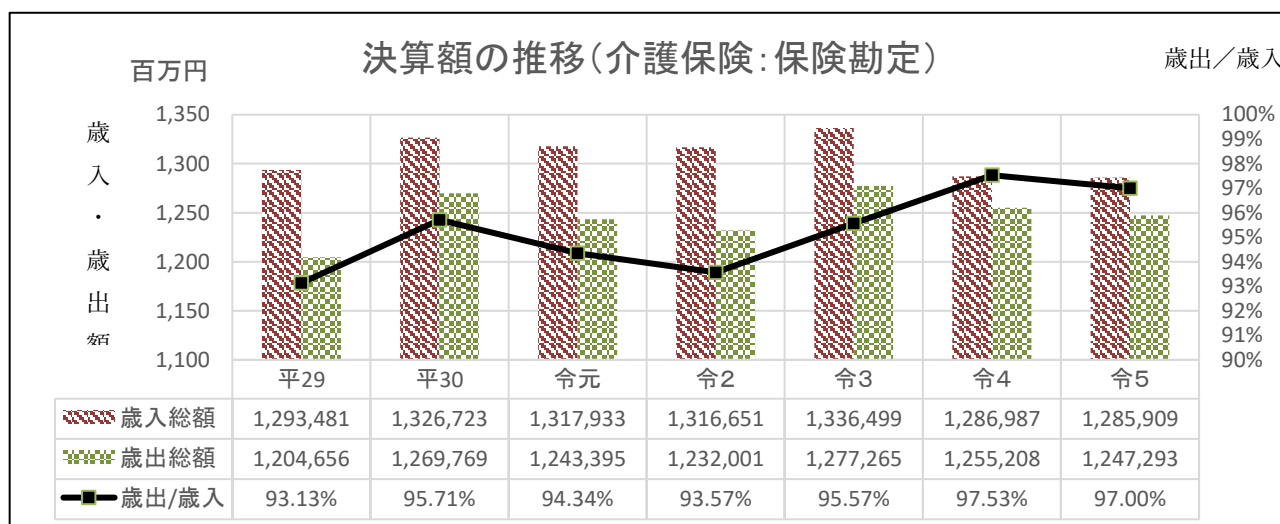
歳入の主なものは、国庫支出金 3 億 7, 143 万 8 千円（構成比 28.9%）、支払基金交付金 3 億 1, 925 万 8 千円（構成比 24.8%）等である。

歳出は、保険給付費 11 億 2, 264 万 9 千円が全体の約 9 割を占めており、その主なものは、施設介護サービス給付費 5 億 7, 890 万 5, 513 円、居宅介護サービス給付費 2 億 7, 416 万 4, 333 円等である。

第 8 表 歳入歳出決算額の状況（介護保険）

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構成比	増減率
			R 5 年度	R 4 年度	増 減 額	R 5 年度	
歳 入	1	保 険 料	171,300	173,830	△ 2,530	13.3	△ 1.5
	2	使用料及び手数料	15	16	△ 1	0.0	△ 6.3
	3	国 庫 支 出 金	371,438	385,819	△ 14,381	28.9	△ 3.7
	4	支 払 基 金 交 付 金	319,258	315,714	3,544	24.8	1.1
	5	県 支 出 金	180,907	188,337	△ 7,430	14.1	△ 3.9
	6	財 産 収 入	64	29	35	0.0	120.7
	7	繰 入 金	211,065	164,008	47,057	16.4	28.7
	8	繰 越 金	31,779	59,233	△ 27,454	2.5	△ 46.3
	9	諸 収 入	83	1	82	0.0	8,200.0
	歳 入 合 計		1,285,909	1,286,987	△ 49,512	100.0	△ 0.1
歳 出	1	総 務 費	19,196	15,233	3,963	1.5	26.0
	2	保 険 給 付 費	1,122,649	1,136,674	△ 14,025	90.0	△ 1.2
	3	財政安定化基金拠出金	0	0	0	0.0	0
	4	地 域 支 援 事 業 費	43,208	45,392	△ 2,184	3.5	△ 4.8
	5	諸 支 出 金	62,240	57,909	4,331	5.0	7.5
	6	予 備 費	0	0	0	0.0	0
	歳 出 合 計		1,247,293	1,255,208	△ 22,057	100.0	△ 0.6
歳 入 － 歳 出			38,616	31,779	6,837		



(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計

予算現額 686万1,000円に対し、歳入額 688万8,264円、歳出額 663万6,860円で、歳入歳出差引額は 25万1,404円となっている。

歳入の主なものについては、ケアプランの作成実績による居宅介護サービス計画費収入 393万2千円（構成比 57.1%）、一般会計繰入金 285万2千円（構成比 41.4%）等である。

歳出の主なものは、総務費 653万2千円で、その内訳は、ケアプラン作成に従事する会計年度任用職員 2名分と事務補助員の報酬 455万1,120円及び職員手当 92万9,186円が主なものである。

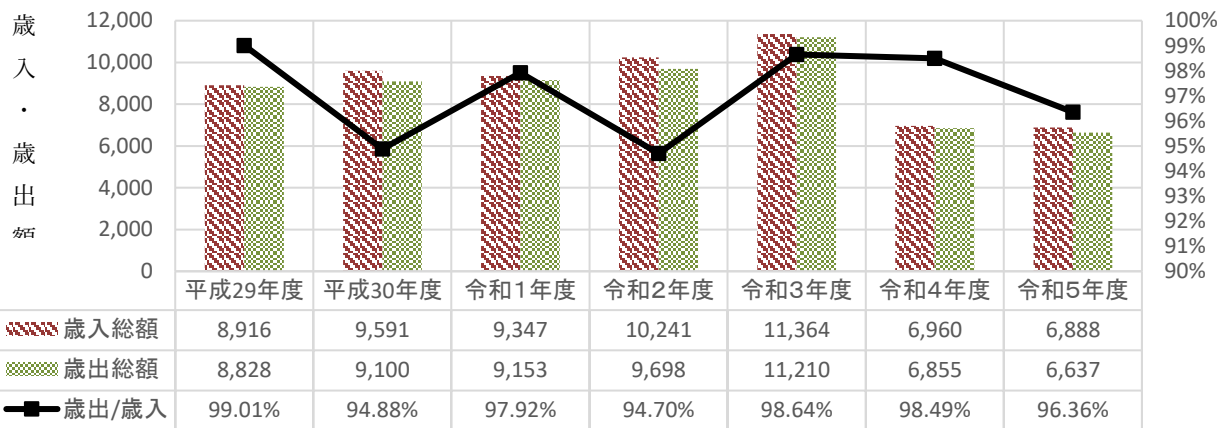
第9表 歳入歳出決算額の状況（介護サービス）

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構 成 比	増減率
			R 5 年度	R 4 年度	増 減 額	R 5 年度	
歳 入	1	サ ー ビ ス 収 入	3,932	4,358	△ 426	57.1	△ 9.8
	3	繰 入 金	2,852	2,447	405	41.4	16.6
	4	繰 越 金	104	155	△ 51	1.5	△ 32.9
	5	諸 収 入	0	0	0	0.0	0
		歳 入 合 計	6,888	6,960	△ 4,404	100.0	△ 38.8
歳 出	1	総 務 費	6,532	6,700	△ 168	98.4	△ 2.5
	2	諸 支 出 金	105	155	△ 50	1.6	△ 32.3
	3	予 備 費	0	0	0	0.0	0
		歳 出 合 計	6,637	6,855	△ 4,355	100.0	△ 38.8
歳 入 - 歳 出			251	105	146		

決算額の推移(介護:サービス勘定)

歳出／歳入



(5) 簡易水道事業特別会計

予算現額1億2,110万4千円に対し、歳入額1億2,463万2,605円、歳出額1億1,789万9,863円で、歳入歳出差引額は673万2,742円となっている。

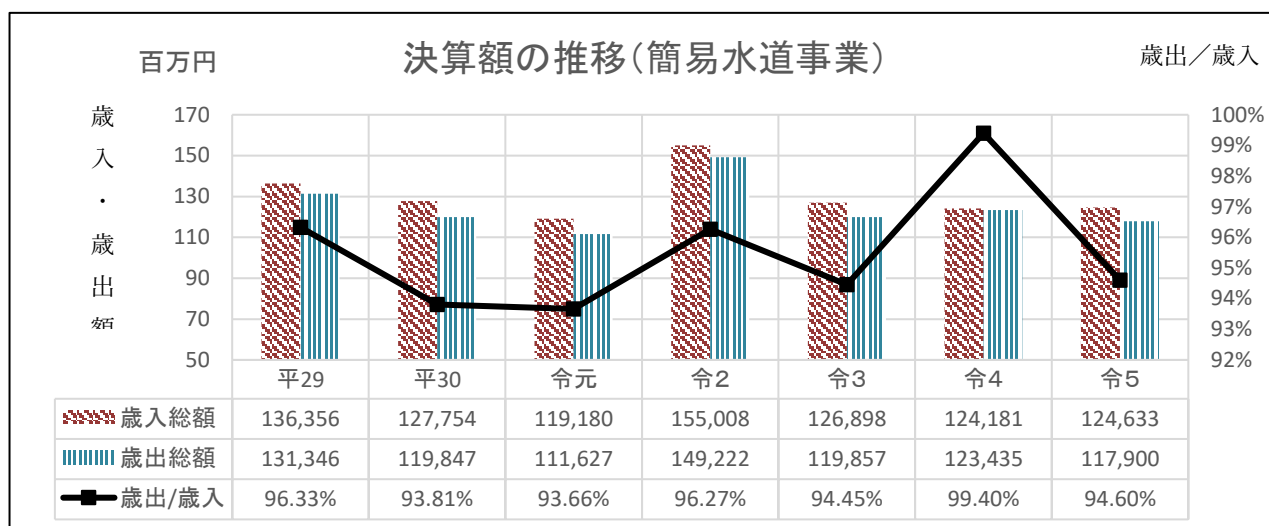
歳入の主なものは、事業収入9,663万2千円(77.5%)、繰入金2,157万8千円(17.3%)等である。

歳出の主なものは、総務費7,519万2千円(63.8%)、公債費4,267万6千円(36.2%)となっている。

第10表 歳入歳出決算額の状況(簡易水道)

【単位:千円・%】

区 分			決 算 額			構 成 比	増減率
			R 5 年 度	R 4 年 度	増 減 額	R 5 年 度	
歳 入	1	事 業 収 入	96,632	95,542	1,090	77.5	1.1
	2	国 庫 支 出 金	0	0	0	0.0	0
	3	県 支 出 金	0	0	0	0.0	0
	4	財 産 収 入	32	20	12	0.0	60.0
	5	繰 入 金	21,578	21,578	0	17.3	0.0
	6	繰 越 金	746	7,041	△ 6,295	0.6	△ 89.4
	7	諸 収 入	5,645	0	5,645	4.6	0
	8	町 債	0	0	0	0.0	0
	歳 入 合 計		124,633	124,181	△ 28,717	100.0	0.4
歳 出	1	総 務 費	75,192	80,739	△ 5,547	63.8	△ 6.9
	2	事 業 費	0	0	0	0.0	0
	3	基 金 積 立 金	32	20	12	0.0	60.0
	4	公 債 費	42,676	42,676	0	36.2	0.0
	5	予 備 費	0	0	0	0.0	0
	歳 出 合 計		117,900	123,435	3,578	100.0	△ 4.5
歳 入 - 歳 出			6,733	746	5,987		



(6) 農業集落排水事業特別会計

予算現額 9,150万6千円に対し、歳入額 9,109万9,315円、歳出額 8,637万611円で、歳入歳出差引額は 472万9,254円となっている。

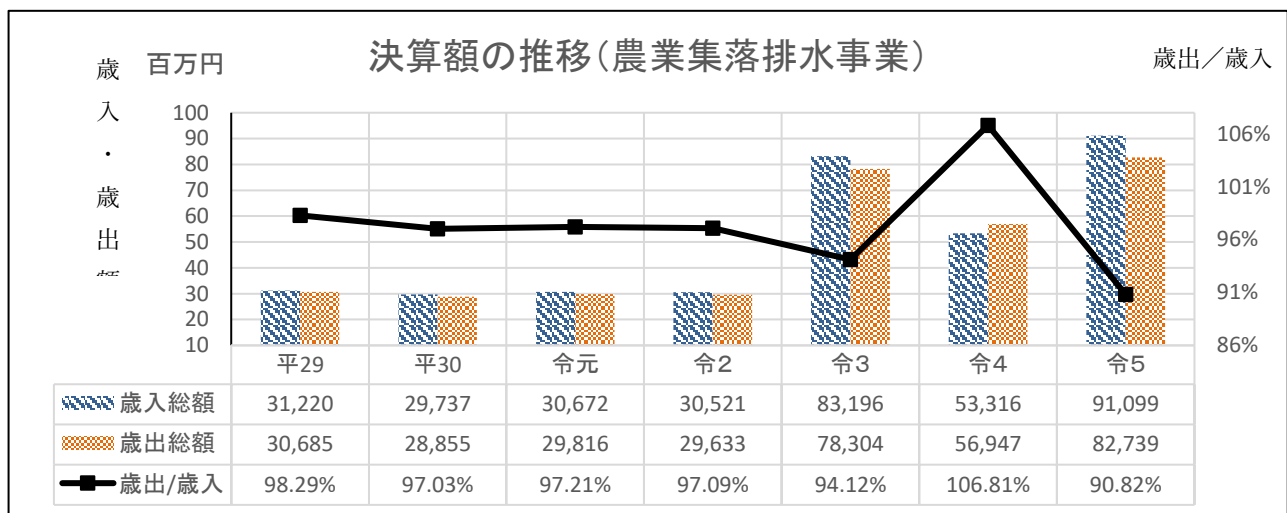
歳入のうち繰入金 3,649万5千円（構成比 40.1%）と県支出金 2,892万6千円（構成比 31.8%）は、令和6年度から公営企業へ移行するための公営企業会計移行事務委託に対する法定額繰入と令和3年度から着工の機能強化対策事業（機械・電気設備等の更新）に付随するものである。

歳出については、総務費が 6,666万9千円と令和4年度と比較して大きくなっているが、これも前記した公営企業会計移行事務委託と機能強化対策事業に係るものが主な要因である。

第11表 歳入歳出決算額の状況（農集排）

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構成比	増減率
			R 5 年度	R 4 年度	増 減 額	R 5 年度	
歳 入	1	事 業 収 入	8,073	8,051	22	8.9	0.3
	2	使用料及び手数料	5	4	1	0.0	25.0
	3	県 支 出 金	28,926	10,786	18,140	31.8	168.2
	4	財 産 収 入	0	0	0	0.0	0
	5	繰 入 金	36,495	29,584	6,911	40.1	23.4
	6	繰 越 金	0	4,891	△ 4,891	0.0	△ 100.0
	7	諸 収 入	0	0	0	0.0	0
	8	町 債	17,600	0	17,600	19.3	0
	歳 入 合 計		91,099	53,316	37,783	100.0	70.9
歳 出	1	総 務 費	66,669	35,811	30,858	80.6	86.2
	2	基 金 積 立 金	0	0	0	0.0	0
	3	公 債 費	16,070	21,136	△ 5,066	19.4	△ 24.0
	4	予 備 費	0	0	0	0.0	0
	5	前年度繰上充用金	3,631		3,631		0
	歳 出 合 計		82,739	56,947	25,792	100.0	45.3
歳 入 ー 歳 出			8,360	△ 3,631	11,991		



第5 審査意見

関係法令に基づき概ね適正に事務処理がなされていたが、改善検討が必要と思われる事項も見受けられたので、以下述べる事項について改善がなされるよう望むものである。

1 一般会計について

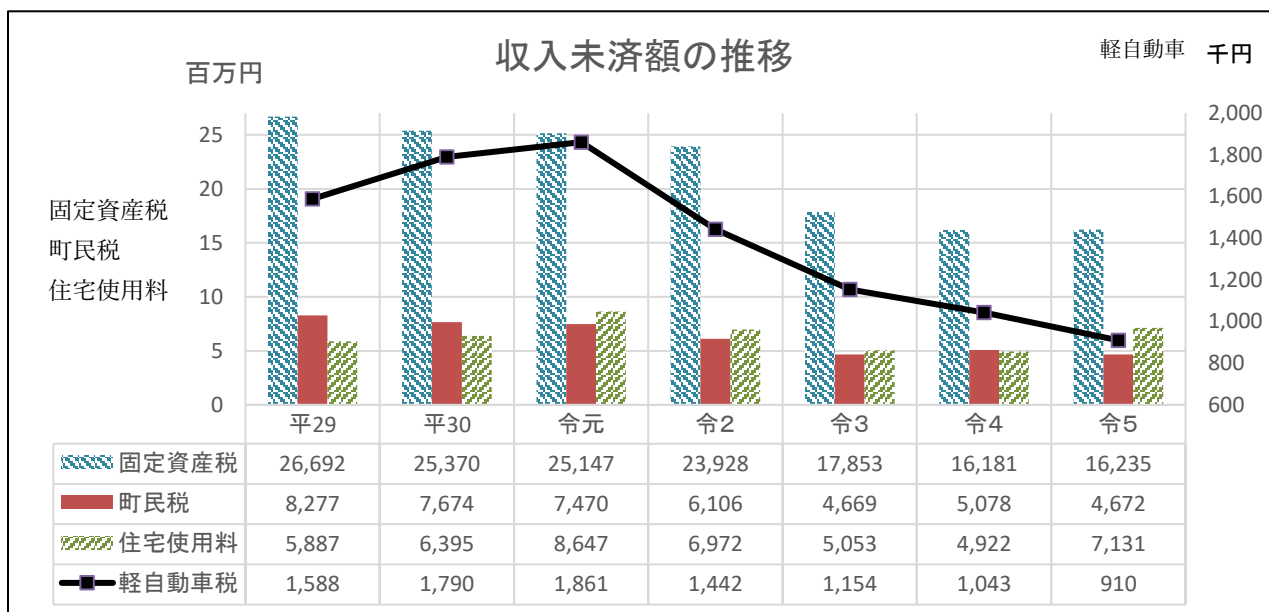
(1) 収入未済額について

収入未済額は、事業の翌年度繰越などによる国庫支出金2,513万3千円、県支出金2,847万4,619円のほか、町税その他収入未済額が2,918万9,286円となっている。また、老人福祉費負担金の未納も確認された。

第12表 町税等収入未済額内訳

【単位：円】

区 分		過 年 度 分		現 年 度 分		計	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
町 税	町 民 税	219	3,426,304	92	1,245,879	311	4,672,183
	固定資産税	1,767	12,391,566	616	3,843,714	2,383	16,235,280
	軽自動車税	109	606,700	47	302,800	156	909,500
	小 計	2,095	16,424,570	755	5,392,393	2,850	21,816,963
住 宅 使 用 料		300	4,404,090	131	2,726,700	431	7,130,790
老人福祉費負担金		0	0	2	241,533	2	241,533
計			20,828,660		8,360,626		29,189,286



収入未済額の推移（グラフ）を見ると、特に固定資産税は大きく下降しているが、令和3年度から令和4年度における不納欠損処分が大きかったことが要因である。不納欠損処分の詳細は後述する。

軽自動車税についても令和元年度をピークに順調に収入未済額が減少しており、滞納徴収並びに整理の努力がみられる。

一方、住宅使用料も令和2年度から減少傾向にあったが令和5年度ではその収入未済額が大幅に増えており、令和4年度と比較して220万9千円（44.8%）増加であり、徴収に尽力されたい。

（2）不納欠損処分について

本年度は、375万9,975円の不納欠損処分が行なわれている。

内訳は、下表のとおりである。財産及び収入が少なく担税力がないもののほか、所在不明等により送付先不明となったもので、実態調査や財産調査等実施し、適正に処理・管理がなされていた事を確認した。

しかしながら特に固定資産税、国民健康保険税（特別会計であるが、参考として併記）の額が大きい。なるべく早い時期から滞納者へアプローチし、実態調査、財産調査を行い滞納処分及び滞納整理に努められたい。

《不能欠損額の推移》

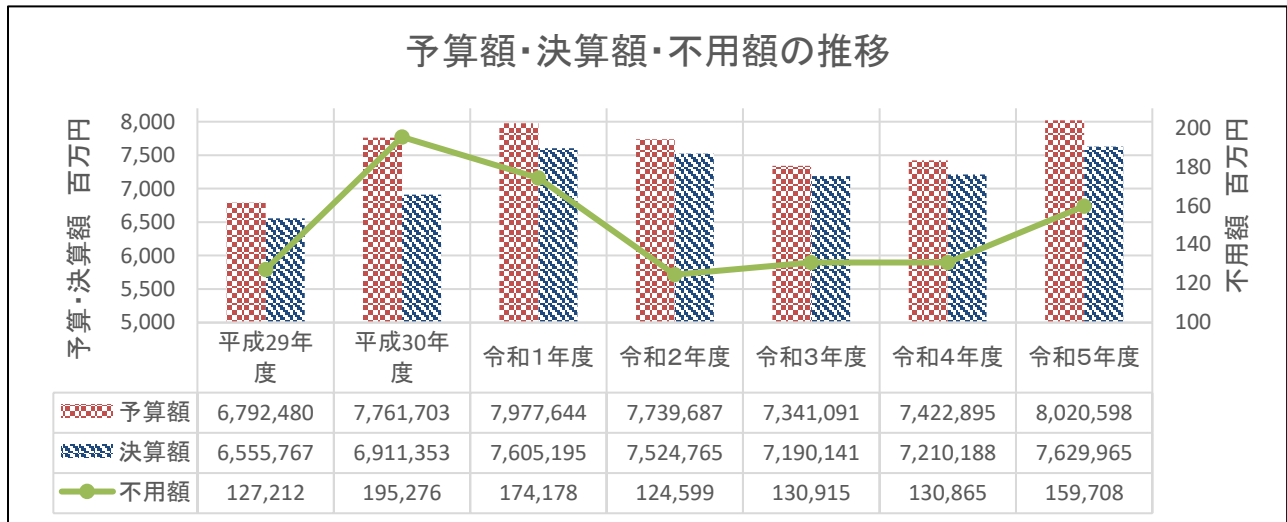
【単位：円】

年度	合計		町民税		固定資産税		軽自動車税		国民健康保険税	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和5年度	408	3,759,975	28	750,075	286	1,748,630	27	140,000	67	1,121,270
令和4年度	729	8,740,883	53	711,351	374	2,662,432	48	283,200	254	5,083,900
令和3年度	751	13,041,711	70	698,781	447	5,379,080	24	109,600	210	6,854,250
令和2年度	430	3,392,780	23	312,430	340	2,270,250	18	80,100	49	730,000
令和元年度	432	4,579,297	55	483,413	253	1,270,300	12	56,200	112	2,769,384
平成30年度	464	3,332,695	33	367,525	256	1,511,600	36	137,400	139	1,316,170
平成29年度	317	2,352,592	15	295,392	198	855,300	6	22,400	98	1,179,500

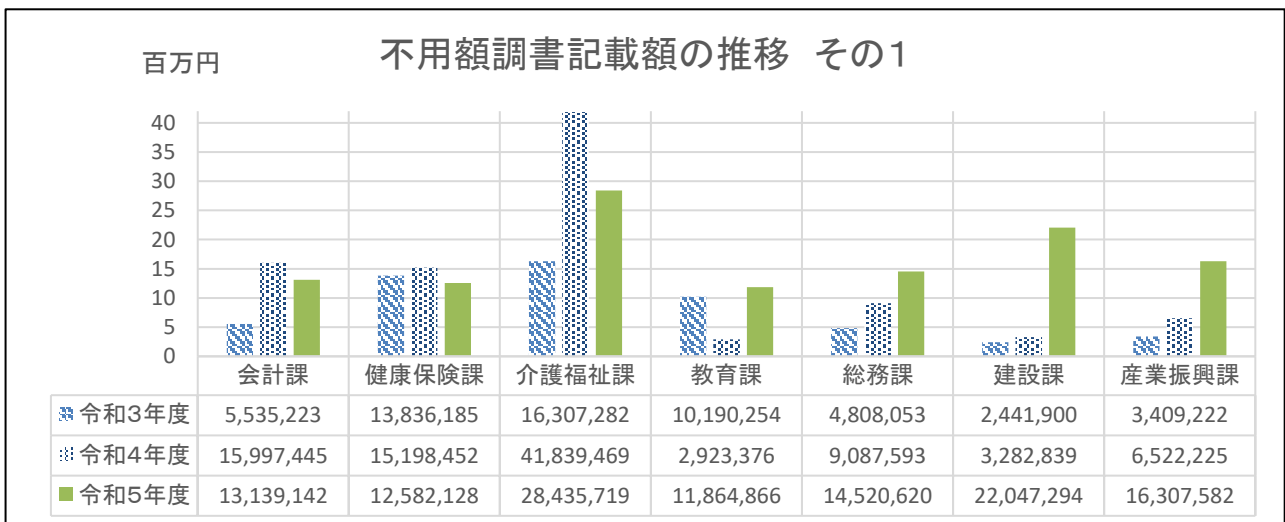
(3) 不用額について

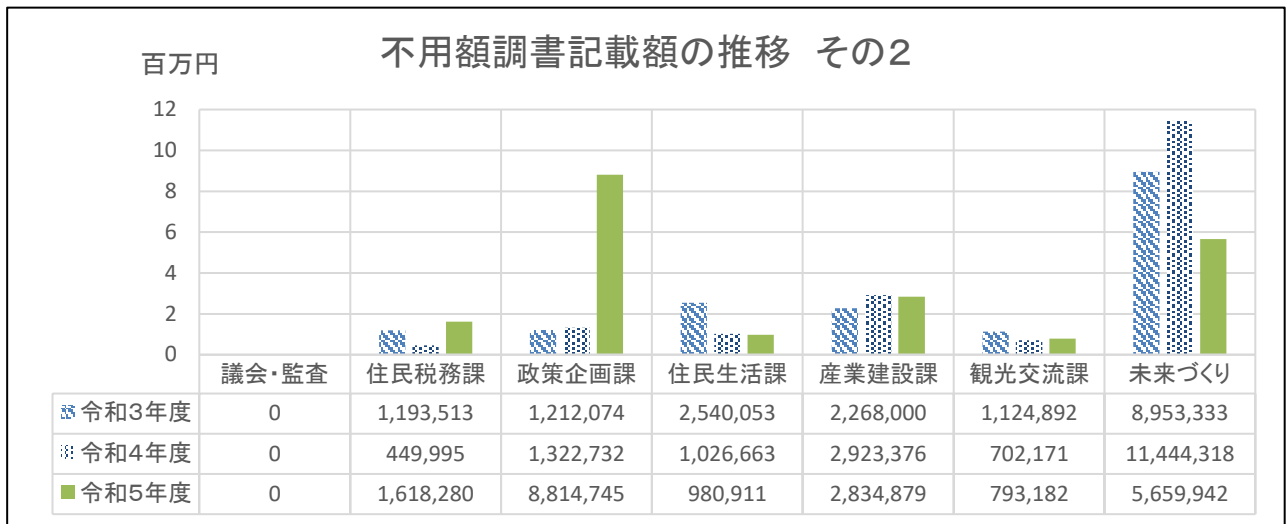
不用額 1 億 5,970 万 7,938 円は予算現額の 2.0% で、令和 4 年度から 2,884 万 3 千円の増となっている。

歳出額の予測が困難なもの、不測の事態に備えて予算を留保しておくことも理解するが、ここ数年の実績などを考慮すると、残額が過大であろうと推察されるものが見受けられた。適時・的確な補正対応に努められたい。



また、令和 3 年度から令和 5 年度までの過去 3 か年の不用額調書に記載された額を各課ごとに比較すると次のグラフのとおりとなっている。前年度と同程度も若しくは減少している課が大半ではあるが、前年度、前々年度を大きく上回る不用額をだしている課も散見される。





(4) 予算の流用・予備費の充用について

財務規則第15条に規定する原則禁止とされている旅費の増額流用が確認された。また、予備費からの充用については477万1,169円で、内訳は、台風6号による災害対応に要するものが12件378万3,560円、行旅死亡人の葬祭業務14万3,700円、源泉所得税等保証費76万2,909円及び鹿屋税務署へ不納不加算税8万1,000円であった。

前者2件については突発的な不測の事態による充用であるが、後者2件は、適切な事務処理がなされていれば回避できたものであり、今後適切な事務処理に努められたい。

(5) 補助金について

補助金については、概ね適正に管理されており、団体の活動内容に応じて補助金を減額するなど適切な処理がなされていたが、補助額を上回る繰越金を出しているにも関わらず、慣例的に補助金を交付しているものも散見された。

補助団体の活動内容をよく精査し、補助金の増額又は減額あるいは返納等について適正に判断されたい。

(6) 明許繰越について

令和4年度から明許繰越を行なった事業は、総務費のポストコロナ農業生産体制革新プログラム事業1,624万3千円と、土木費の迫平線3,900万円と大原線900万円、災害復旧費の本所農業施設災害復旧費1,759万9千円でそれぞれ適切に執行されたことを確認した。

(7) その他

ア 本年度の予算執行については、おおむね目的どおり執行され、また全体としても適正に執行されていた。また、審査資料においてもそのほとんどが整然と作成され、計数間違いや誤字脱字等も少なく担当者の説明も簡潔明瞭であった。

イ 町税については、前年度と比較して不能欠損処分により分母が小さくなっているにもかかわらず、滞納繰越分の徴収率は低下していたが、現年度分の徴収率についてはわずかではあるが上昇しており、全体としても上がっていた。新たな滞納者を増やさないためにも現年度分の徴収率向上に努められたい。併せて、滞納者へは早めの対応とり、実態調査や財産調査等確実行い、その結果を滞納処分、滞納整理に反映されたい。

住宅使用料については、令和3年度をピークに徴収率が著しく低下しており、これに伴って収入未済額も大幅に増加している。住宅利用者の公平性を確保するためにもより一層、徴収に尽力されたい。

ウ 予算不執行調書、不用額調書においては、年度末までその数量等把握が困難なものや不測の事態に備えた予算措置のものが大半であるが、なかには「見込み違い」等の理由も見受けられた。適正な予算管理に努められたい。

また、理由欄の記載内容が不明瞭なものが見受けられた。的確かつ簡潔に記載されたい。

エ 流用及び充用調書において、「～に不足を生じたため」などの理由が多く見受けられたが、どうして不足を生じたのかその理由を簡潔に記載されたい。

使用料及び賃借料の不測の事態に備えての予算を流用元とした流用も多く散見され、過大な予算配当と思われるものもあった。また、流用理由が「予算計上漏れ」あるいは、補正予算で減額したのち年度末に増額流用しているものも散見されたので、適正な予算管理に努められたい。

あと、財務規則上で禁止されている旅費の増額流用が1件確認された。これに加えて、財務事務運用マニュアルで禁止されたい目を跨いでの流用も見受けられた。これらは、担当者はもとよりその決裁に関わった者がきちんと確認していれば、未然に防げるものである。今後このようなことがないように職員への財務規則及び財務運用マニュアルの周知徹底と決済時の確実な確認を図られたい。

2 特別会計について

(1) 国民健康保険事業特別会計

収入未済額については、2,372万3,909円で、内訳は、保険税の現年度分603万1,388円、滞納繰越分1,706万1,666円、第三者納付金の未納分63万855円である。

また、不納欠損額は112万1,270円(67件)で、これについては、行方不明者や預金、給与が十分になく差押え等の時効中断のための手続きが取れない、担税力がないなどの理由で時効に至ったもので、適正に処理されていた。

なお、滞納繰越分の年度別推移の状況については、第13表のとおりである。

第13表 滞納繰越分の年度別推移

【単位：円・％】

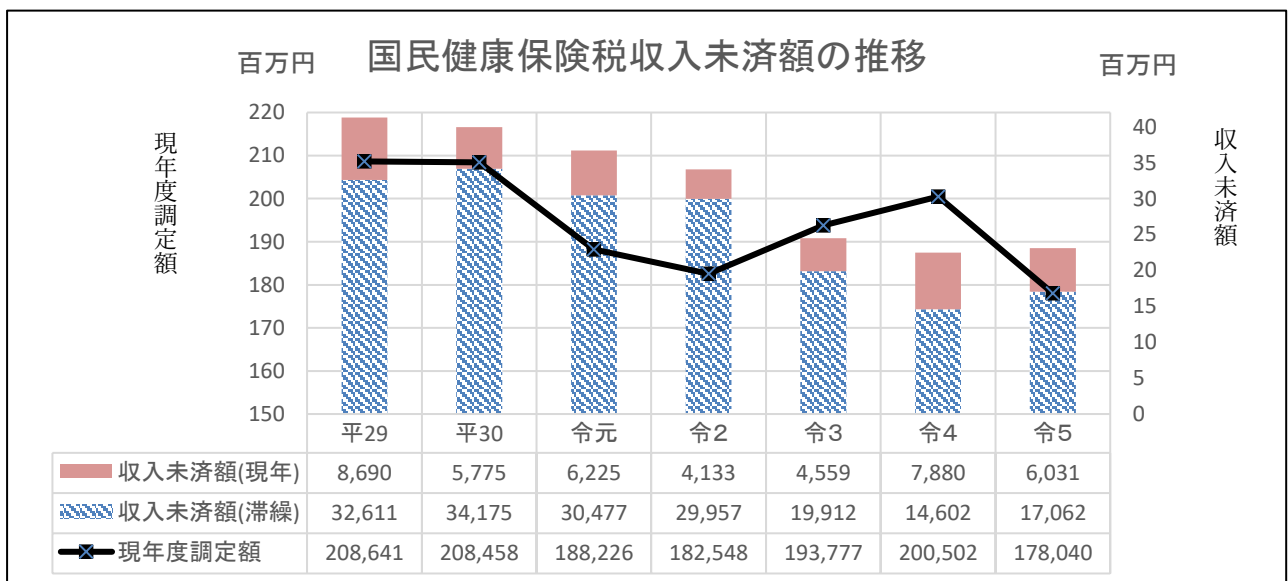
年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
R05	22,042,867	3,859,931	1,121,270	17,061,666	17.5
R04	24,455,052	4,769,523	5,083,900	14,601,629	19.5
R03	34,042,392	7,276,590	6,854,250	19,911,552	21.4
R02	36,555,975	5,869,283	730,000	29,956,692	16.1
R01	39,301,739	6,055,550	2,769,384	30,476,805	15.4
H30	41,091,636	5,600,604	1,316,170	34,174,862	13.6
H29	40,842,685	7,052,158	1,179,500	32,611,027	17.3

滞納繰越分と現年度分を合せた収入未済額の推移は、下のグラフのとおりである。

グラフから収入未済額の減少が見てとれるが、不納欠損処分に起因するものである。

また、昨年度と比較して現年度分調定額が下がったこともあり現年度分の収入未済額は減少しているが、滞納繰越分の収入未済額は増加しており、全体としても増加している。

滞納繰越及び新たな滞納者を増やさないためにも現年度の徴収に努めると同時に、滞納者へは早期のアプローチを図り、実態調査、財産調査等を確実にを行い滞納処分及び滞納整理に尽力されたい。



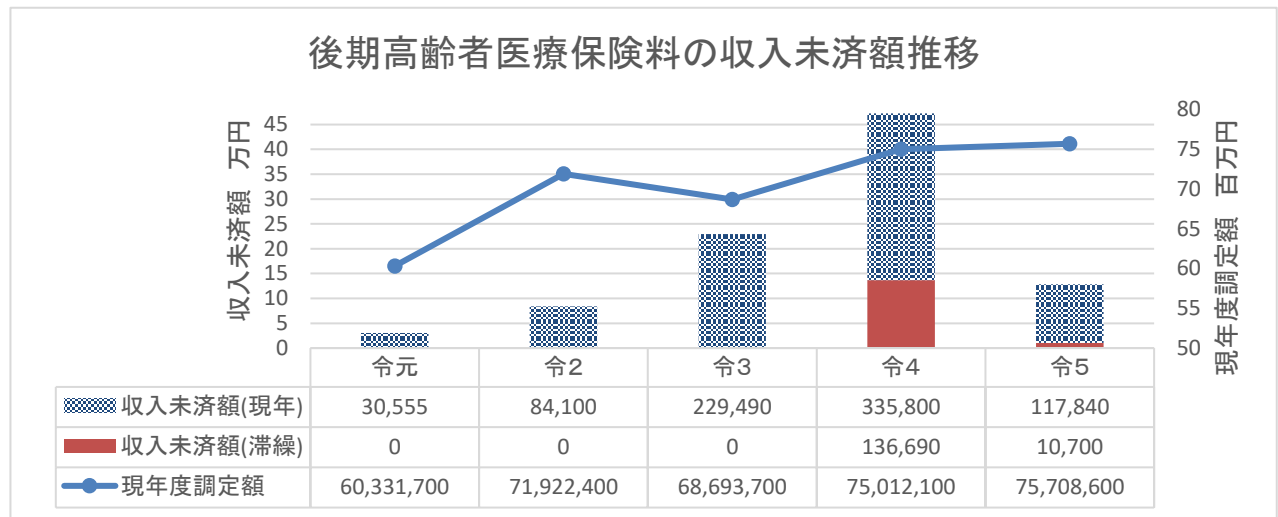
(2) 後期高齢者医療事業特別会計

収入未済額は令和元年度から増え続け、令和4年度でピークをむかえ47万2,490円となっているが、令和5年度では一転して、滞納繰越分及び現年度分の収入未済額も減少している。これは徴収努力はもちろんであるが、8万590円の不能欠損処分も影響している。

令和3年度以前と同じように、滞納繰越分の収入未済がなくなるよう尽力されたい。

また、保険料の特別徴収において過徴収が発生しているので、速やかに返納されたい。

後期高齢者医療保険料の収入未済額推移



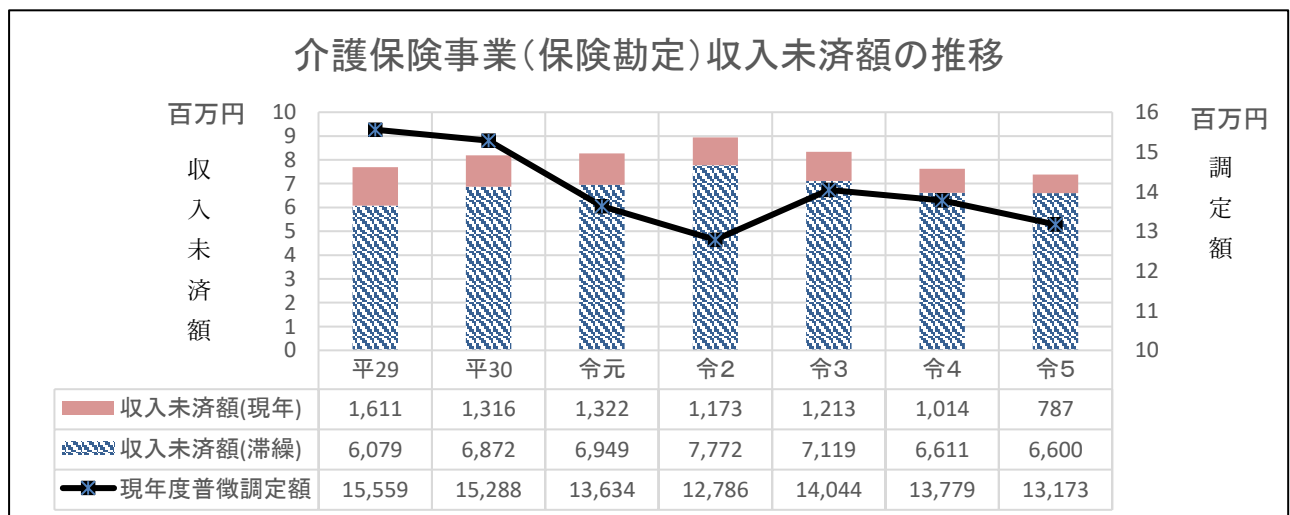
(3) 介護保険事業（保健事業勘定）特別会計

収入未済額については、767万4,076円で、内訳は、保険料の現年度普通徴収分78万6,630円、滞納繰越分660万376円及び雑入の返納金28万7,070円である。

下記グラフから普通徴収の現年度分調定額と収入未済額の推移を見ると、調定額の減少に伴って、収入未済額も減少している。令和5年度においても52件34万5,310円が不能欠損処分されているが、前年度の95万5,950円と比較して61万円程度減少しており徴収努力が大きいことが見てとれる。現年度分の徴収率についても緩やかではあるが上昇傾向にあり良い状態である。今後も徴収に尽力されたい。

また、介護保険料に4万9,980円の過徴収が確認されたので、これも速やかに返納されたい。

介護保険事業（保険勘定）収入未済額の推移



(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計

医師会からの出向職員1名、社会福祉協議会からの出向職員1名、会計年度任用職員2名に補助員1名を加えた5名により873件のケアプランを作成するなど、高齢化が進むなかで、高齢者の心身の健康維持や生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う取組がなされている。

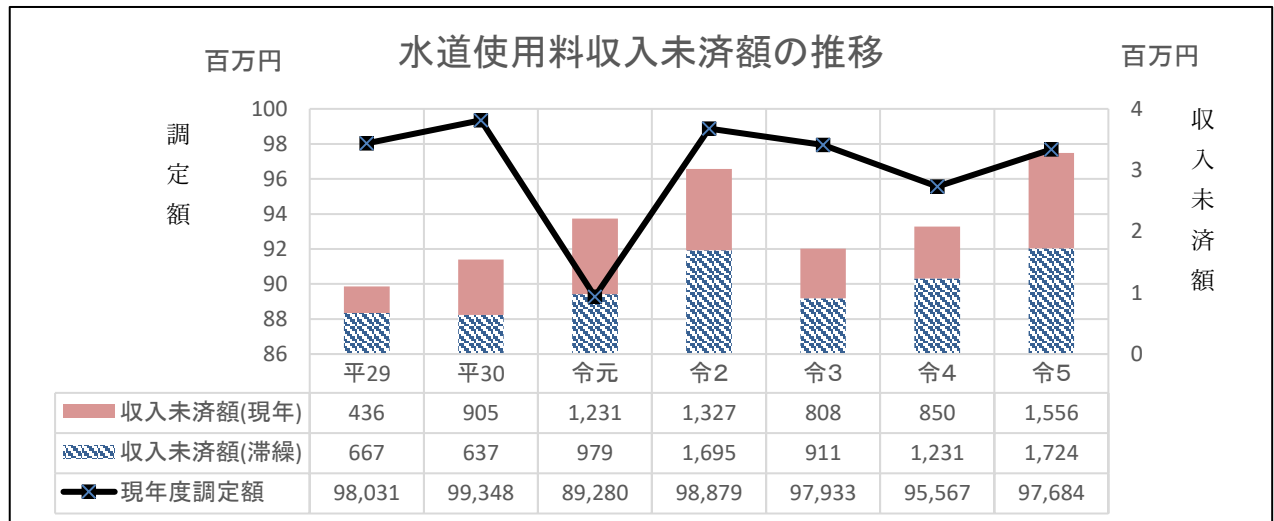
歳入、歳出ともに適正に処理がなされていることを確認した。

(5) 簡易水道事業特別会計

収入未済額については、328万191円で、内訳は、水道使用料の現年度分155万6,280円、滞納繰越分172万3,911円である。

収入未済額は令和3年度以降急激に増加し、わずか2年で90.1%増加し過去7年間のデータでは収入未済額は最も多くなっている。

令和6年度から公営企業会計となり、その経営状況が水道料金に反映されることや、水道料金をきちんと支払ってくださっている利用者の方々との公平性を図るためにも徴収により一層努力されたい。

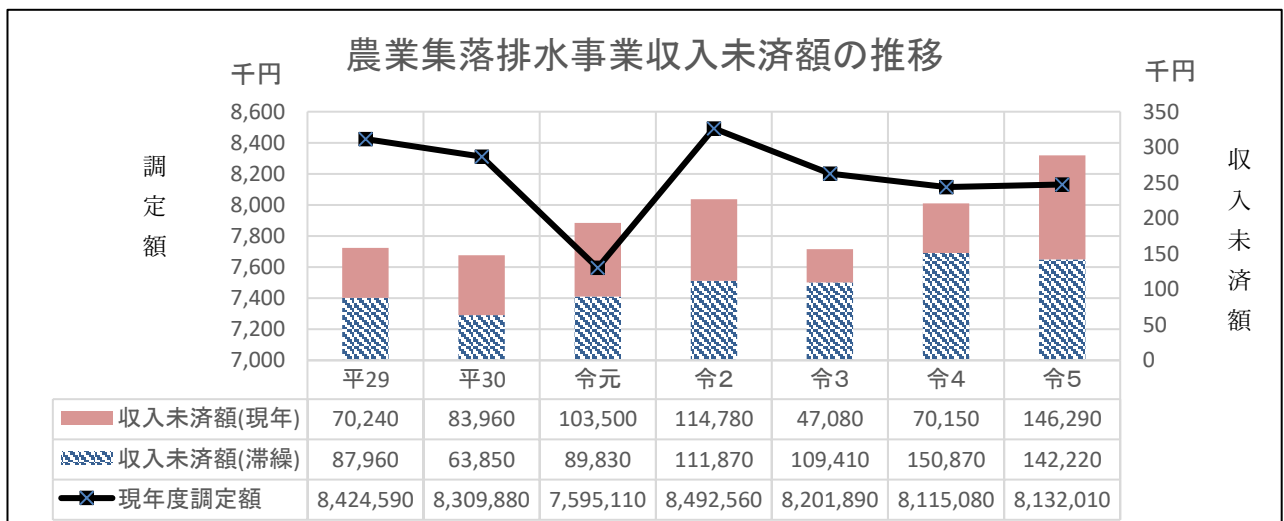


(6) 農業集落排水事業特別会計

使用料の収入未済額については、28万8,510円で、内訳は、現年度分14万6,290円、滞納繰越分の14万2,220円であった。

令和2年度から令和3年度にかけては滞納繰越分、現年度分どちらも大きく減少しているが、令和4年度、令和5年度では著しく増加している。

また、令和3年度以降、施設の長寿命化計画に基づき、多額の予算を投じて設備の改修工事が行われている。その性質上、当然受益者が負担すべきものでもある。また、令和6年度より公営企業会計となることを考えると収入未済額の縮減に、更に努められたい。



3 資金運用管理について

財産収入である基金利子及び株式配当金は、予算現額2,271万5千円に対し、974万8,537円の収入済額で、昨年度と比べ117万6,410円の増となった。予算額に対しての収入済額の割合が42.9%程度なっているので、補正予算により適正に予算管理されたい。

例月出納検査を通じて、堅実な基金管理を行っていることは伺える。今後も、しばらく使う見込みのないものについては定期預金として積み立て、併せて債権については日々の動きを確認し、少しでも多く利子や売却益等を積み立てることができるよう配慮されたい。

4 財産管理について

町の大事な財産を的確に把握することは、重要なことであるので、財産台帳により、適切な管理がなされるよう望むものである。

(1) 公有財産

決算年度中の増減については、行政財産では、田代小学校体育館倉庫・トイレの増築により非木造が28.88㎡の増、鳥井戸住宅及び池田住宅の取壊しにより非木造が304.14㎡の減、神川公園トイレの撤去により非木造が26.76㎡の減、田代鶏糞炭化施設の売却により土地が6,188.02㎡の減、木造（事務所）が52.25㎡の減、非木造（鶏糞炭化施設）が1,291.00㎡の減となっている。普通財産では、寄付により山林77,660.00㎡と宅地684.85㎡の増、購入により山林が17,465㎡と宅地（肝属郡医師会立病院再整備予定地）15,768㎡の増、地籍調査の成果により宅地505.27㎡の増とその他の土地が1,013㎡の減となっている。

公有財産については、引続き適正な施設等の管理・運営に努められたい。

(2) 物品

公用車について、令和5年度中の増減は、新規購入1台（消防本部指揮車）、売却1台（産業振興課 軽ワゴン車）で、総体では82台の所有となっている。

なお、貸付については、シルバー人材センターに対し、2トンダンプ1台を無償貸付けしている。

今後も適正に管理し、目的に沿った使用に供されるよう努められたい。

(3) 有価証券

有価証券は前年度から変動はなく、南日本放送他2件分に係る株券137万5千円となっている。また、出資金及び出捐金等も変動はなく、県農業信用基金協会など20件で、合計で5,842万4千円となっている。今後も適正な管理に努められたい。

(4) 基金

基金の種類は、全部で16種類あるが、その管理は、法令又は条例に基づき概ね適正な維持管理がなされていると認めた。

また、財政調整基金等より約13億3,065万円を利付国債等に運用しているが、今後も堅実な運用に努められたい。

運用基金については後述するが、その他の基金については、主に肝属郡医師会立病院再整備基金等の積み増し等により、全体で4億1,316万1千円の増（決算年度末現在）となっている。

また、会計年度末現在においては前年度末現在高と比較して5億6,280万9千円の増となっていて、財政の厳しい状況ではあるが、後年度の健全な財政運営に資するため、適正な基金額の維持に努めていることが伺えた。

5 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効果的に活用して、住民福祉の向上を最大限に図ることにある。つまり住民の要望を的確に把握し、公正で積極的な住民サービスの向上に努め、財政運営は、常に健全性の確保に努めながら、活発な行政活動の推進を図り、住民福祉の増進に寄与することになっている。

なお、その財政運営の適否を判断するための基本原則としては

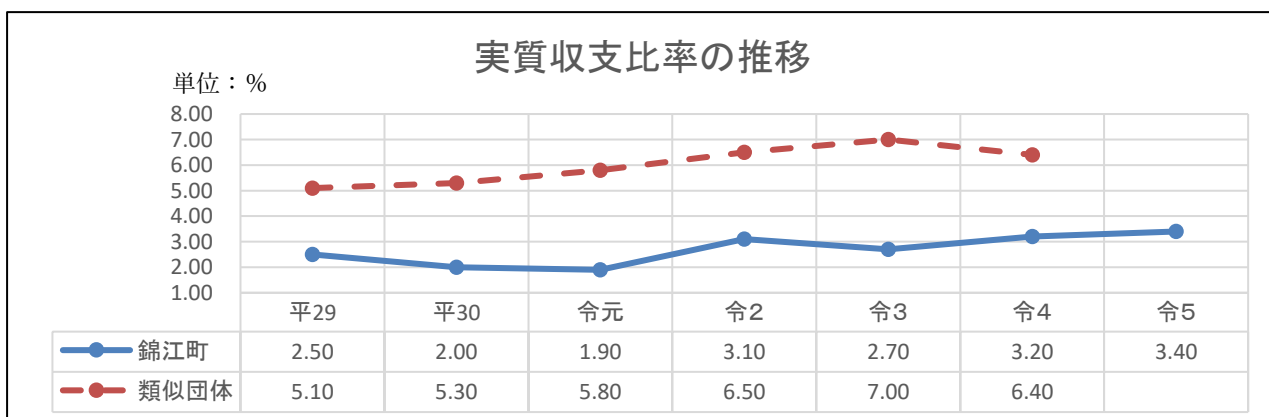
- ① 財政収支の均衡がとれ、健全で計画的な運営がなされているか（計画性）
- ② 歳入、歳出の構成が経済変動や地域社会の状況の変化に対して、行政需要に対応しうる財政構造の弾力性が確保されているか（弾力性）
- ③ 行政が住民の要望に積極的に応え、推進され、行政水準の確保・向上への努力がなされているか（積極性）

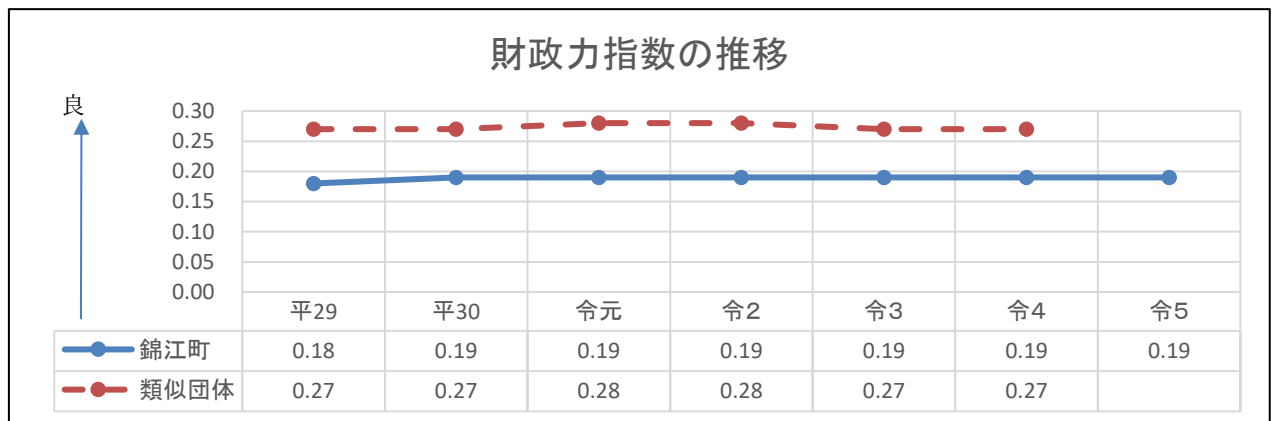
以上の三つが言われている。これらの観点から一般会計に係る財政運営について総合的な検討を行った。

(1) 計画性

財政状況を判断する上で、重要なポイントとなる実質収支比率は正の数の場合「黒字」、負の数の場合「赤字」を示すが、本町の場合は3.4%と正の数であり、「黒字」であると判断できる。

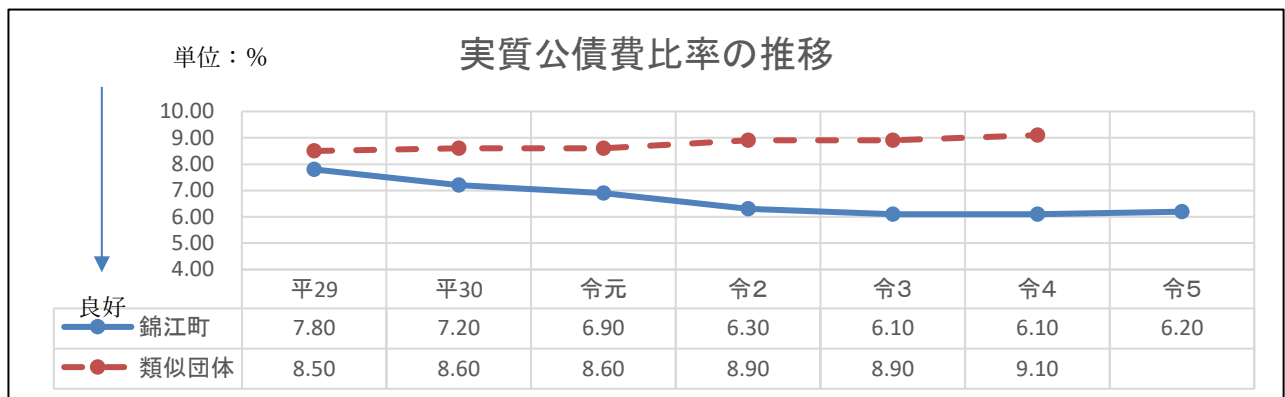
また、財政力指数はその数値が高いほど普通交付税算定上の保留財源が大きいことを示し、財源に余裕があるといえるが、本町はここ数年横ばいの0.19で、依然として依存財源に頼っている財政構造である。





実質公債費比率は、元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表すもので、本町の令和5年度の数値は6.2%で、昨年度より0.1ポイント増加している。

また、令和6年度より肝属郡医師会立病院再整備事業が本格的に始動することで、今後令和8年度まで起債借入が大幅に増加することが予想されるが、財政担当の見解ではこの実質公債費率が9.5%程度まで上昇するが、このための基金等の準備もできているので問題はないとの見通しであった。



実質公債費比率について、地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上の団体は、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、一部の一般公共事業債についても制限されることとなっている。今後も財政運営の安定を図る上で配慮されたい。

財政の主な指数等の推移については、第14表、第15表のとおりであるが、令和4年度決算以降、実質単年度収支額がマイナスとなっており、積立金の取り崩しなくしては、収支を維持できない状態である。

第14表 財政の主な指数等の推移

区 分 \ 年 度	本 町		類似団体
	令和5年度	令和4年度	令和4年度
財 政 力 指 数 （3カ年平均）	0.19	0.19	0.27
実 質 収 支 比 率 （％）	3.4	3.2	6.4
実質公債費比率（3カ年平均）（％）	6.2	6.1	9.1
標 準 財 政 規 模 （千円）	4,159,620	4,179,301	4,327,437
基 準 財 政 収 入 額 （千円）	739,323	733,138	1,026,153
基 準 財 政 需 要 額 （千円）	3,972,669	3,960,209	4,022,395
経 常 一 般 財 源 収 入 額 （千円）	4,144,395	4,157,990	4,351,318

第15表 財政の主な推移

【単位：千円】

区 分	本 町		類似団体
	令和5年度	令和4年度	令和4年度
歳 入 総 額	7,822,796	7,352,674	8,727,918
歳 出 総 額	7,629,965	7,210,188	8,358,524
歳 入 歳 出 差 引	192,831	142,486	369,394
翌年度に繰り越すべき財源	49,270	6,386	93,121
実 質 収 支	143,561	136,100	276,273
単 年 度 収 支	7,461	19,733	—
積 立 金	70,687	60,476	—
繰 上 償 還 金	0	0	—
積立金取り崩し額	376,272	291,752	—
実 質 単 年 度 収 支	△ 298,124	△ 211,543	—

積立金並びに地方債・債務負担行為の状況については、第16表・第17表のとおりであるが、基金の状況を見ると令和4年度以降、財政調整基金及び減債基金の残高が減少している。

また、地方債・債務負担行為の状況を見ると地方債残高は減少傾向にあるものの債務負担行為額は増加している。

第16表 積立金の状況

【単位：千円】

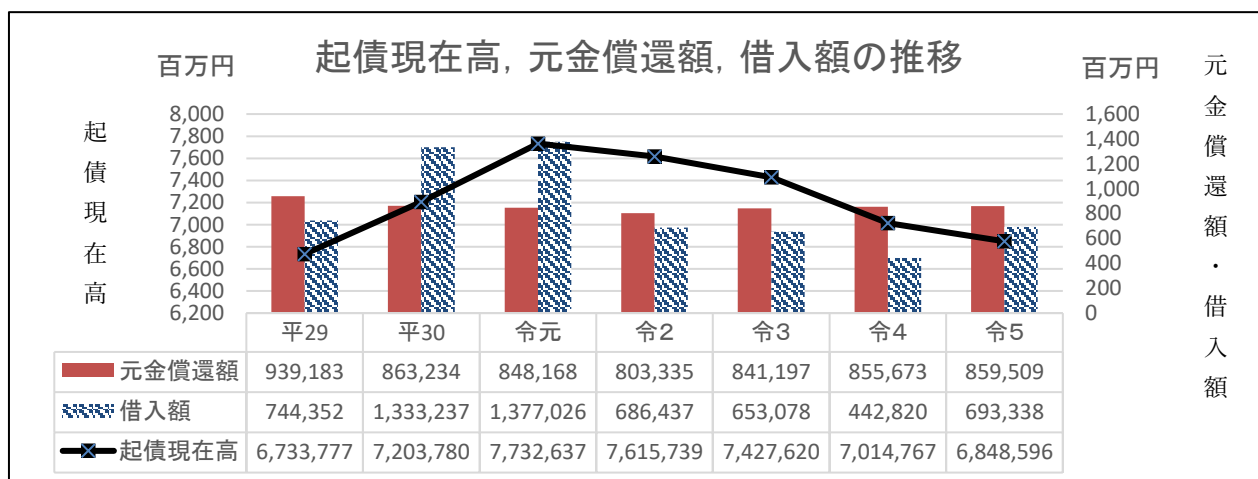
区 分	本 町			類似団体
	令和5年度決算	令和4年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
積立金現在高	6,638,488	6,494,243	5,966,430	4,509,309
内財調・減債	1,636,824	1,941,440	2,171,764	1,500,609

第17表 地方債・債務負担行為の状況

【単位：千円】

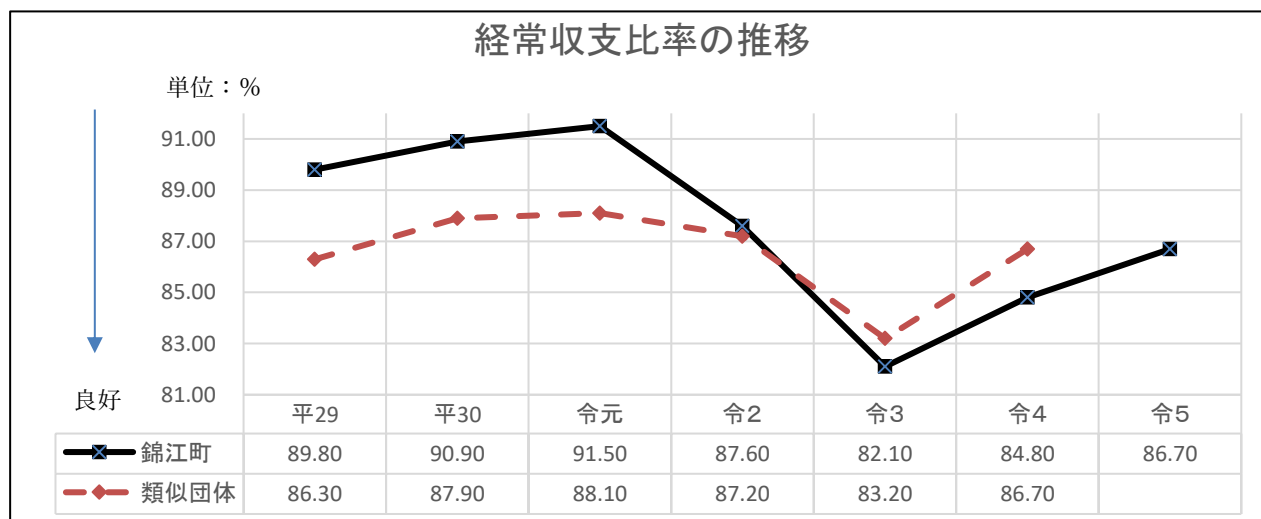
区 分	本 町			類似団体
	令和5年度決算	令和4年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
地方債現在高	6,848,596	7,014,767	7,427,620	7,430,898
債務負担行為	209,999	123,245	98,178	453,720

地方債残高は、令和元年度をピークに減少しており、令和5年度決算では68億4,859万6千円で、前年度より、1億6,617万1千円の減となっている。今後とも、起債残高の縮減に取り組んでいただきたい。



(2) 弾力性（経常収支比率）

財政構造の弾力性は、経常的経費（人件費・扶助費・公債費など）に、経常的な収入（町税・地方交付税など）がどれだけ充当されたか、その割合（経常収支比率）によって判断できる。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す。



経常収支比率は、75%以下が望ましいとされ、比率が低いほど臨時の財政需要に対応でき、弾力性が大きく財政構造が優れていると言われているが、令和5年度決算時点での本町の比率は87.6%と高く硬直化が進んでいることが伺える。

第18表 経常収支比率の状況 【単位：%】

区 分		本 町			類似団体
		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
義務的経費	人件費	21.7	20.8	20.5	23.4
	扶助費	7.5	7.6	7.7	4.0
	公債費	21.2	21.0	20.0	19.3
	計	50.4	49.4	48.2	46.7
任意の経費	物件費	12.3	11.9	11.1	13.6
	維持補修費	1.4	1.0	0.6	2.2
	補助費等	11.7	11.5	11.0	14.7
	計	25.4	24.4	22.7	30.5
繰出金		11.8	11.0	11.2	9.5
合 計		87.6	84.8	82.1	86.7

※各区分においての端数処理により、本ページの経常収支比率と合計は附合しない場合があります。

(3) 積極性

住民の要望に応じて積極的な行政の水準向上を目指しているかについて、その目安として、歳出総額と普通建設事業の伸び率や人口一人当たりの決算額などにより判断することができる。

本年度の人口一人当たり歳出決算額の対前年度比は10.01%の増、普通建設事業費においては、33.75%の増となっている。

普通建設事業費と公債費のバランスを考慮しながら、過疎地域自立促進計画を今後とも着実に推進し、住民の意見を反映した行政で住民福祉の向上に積極的に努められたい。

人口一人当たり歳出決算額・普通建設事業費の推移

年度	人口（人） ※年度末	歳出決算額 （千円）	一人当たり （円）	前年比 （%）	普通建設事業費 （千円）	一人当たり （円）	前年比 （%）
R05	6,263	7,629,965	1,057,994	10.01	1,042,205	140,286	33.75
R04	6,511	7,210,188	1,057,995	4.67	810,045	140,287	△11.32
R03	6,796	7,190,141	1,057,996	△0.54	953,403	140,288	△9.44
R02	7,074	7,524,765	1,063,721	1.94	1,095,895	154,918	△49.82
R01	7,288	7,605,195	1,043,522	12.85	2,249,987	308,724	41.32
H30	7,474	6,911,353	924,719	8.41	1,632,770	218,460	34.96
H29	7,686	6,555,767	852,949	1.34	1,244,176	161,875	△1.51
H28	7,914	6,661,239	841,703	5.52	1,300,730	132,338	27.52

むすび

<歳入の確保について>

自主財源のうち寄附金について、ふるさと納税寄附金及び企業版ふるさと納税による収入は、令和5年度も2億7千万円を超えた。またそれ以外に、毎年一般寄附金として、町に直接ご寄附くださる方もいらっしゃる。本町の政策理念等に共感しご寄附くださった皆様や、故郷を想いご寄附くださった皆様に、心から感謝申し上げたい。

令和3年度で未納額を大きく減少させた水道使用料、住宅使用料については、一転して令和4年度以降、現年度分及び滞納繰越分の徴収率が低下し併せて収入未済額も令和3年度と比較して、住宅使用料で207万8千円（41.1%）の増、水道使用料で156万1千円（90.8%）の増と大幅に増加してる。

また町税（法人町民税以外）については、令和4年度と比較して収入未済額はおおむね減少若しくは横ばいである。国民健康保険税については、令和3年度から令和4年度にかけての不能欠損処分が大きかったことも影響し、滞納繰越分が減少したもののその収入未済額は令和4年度と比較すると246万円（16.8%）増加している。

不能欠損処分そのものについては前述したおり、法的根拠に基づき適正に処理がなされていることを確認した。

税金等きちんと納付されている方々との公平公正性を堅持するためにもより一層徴収に励まれない。

<歳出について>

不用額について、「不測の事態に備えたもの」「予測が困難」との理由により過度に予算が残されているように感じるものも見受けられた。物価高騰等の影響もあり予測が困難な状況ではあるが、残期間や例年の実施状況から判断し、極力、減額補正を行い、財源を有効に使っていただきたい。あるいは、予算計上の際、ここ数年の実績を考慮して計上し、不足する可能性が出てきた際に増額補正する形を取られたい。

補正予算にて減額補正した後、不足を生じ流用により増額するなど適正な予算管理がなされていないものも確認された。また、流用及び予備費充用についても事業を計画的に行い、できる限り補正予算により対応されたい。

<補助金・負担金について>

補助団体について、繰越額が補助額を上回る団体については、返納または次年度の補助額にて調整されているものもあったが、依然として慣例的に補助金を支給しているものも散見された。

補助金をただ例年どおり支出するのではなく、その活動内容に適した対応を取られたい。

<基金について>

しばらく運用予定のないものについては、極力定期預金等有利な方法により保管する等適切な運用管理がなされていた。今後とも、適正な運用管理に努められたい。

<その他>

予算不用額調書について、理由が「補正予算対応洩れ」といったものが散見された。これらは、補正予算要求時に予算現計額、負担行為額、支出済額を確認し、以降の事業予定等を勘案し確実な予算対応に努められたい。

流用及び充用調書について、理由が「～に不足を生じたため」といったものが多数見受けられたが、どうして不足を生じたのかその理由を的確かつ簡潔に記載されたい。

令和５年度に実施した各種監査等の指摘事項及び監査意見に対する措置状況については、おおむね対応・改善されていた。なお、補助団体からの決算報告を受ける際は、預金通帳との整合確認を確実にを行うよう心がけていただき、補助額を超える繰越額が発生する場合は、補助団体ともよく協議して適切に対応されたい。

令和５年度定額基金運用状況審査意見

1 監査等の種類 基金運用状況審査

2 審査の対象

- (１) 令和５年度錦江町土地開発基金運用状況
- (２) 令和５年度錦江町国民健康保険高額療養資金貸付基金運用状況
- (３) 令和５年度錦江町畜産振興資金貸付基金運用状況
- (４) 令和５年度錦江町奨学資金貸付基金運用状況

3 審査の着眼点と実施内容

審査は各基金の財産に関する調書（基金）について、会計管理者が所管する諸帳票と照合し、計数の確認を行ったほか、基金の運用状況について関係課から資料の提出を求め、説明を聴取するなどの方法により、錦江町監査基準に準拠して審査した。

4 審査の期間及び場所

令和６年７月２６日から令和５年８月５日まで
本庁３階委員会室

5 審査の結果

基金の運用状況報告書の計数は正確であり、運用状況についてもおおむね適正であると認められた。なお審査の結果は次のとおりである。

(１) 土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたものである。

令和５年度中の運用は、医師会立病院再整備に伴い取得した土地の移転補償費の支払い５４４万７，９８３円の支払いがなされた。この土地の取得に要した額の合計は１億３５９万７，７１０円（１５，７６８㎡）で、町が同額にて買い戻し、その後、同基金の条例改正に伴い同額を一般会計へ繰り出し、基金残高を１億３２４万９，２９０円としたことを確認した。

土地開発基金運用状況

【単位：円】

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度中の運用額		令和5年度末 現在高
		増	減	
預 金	108,697,273	103,597,710	109,045,693	103,249,290
土 地	(15,768.00㎡) 98,149,727	(0.00㎡) 5,447,983	(15,768.00㎡) 103,597,710	(0.00㎡) 0
計	(15,768.00㎡) 206,847,000		(15,768.00㎡) 212,643,403	(0.00㎡) 103,249,290

(2) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、国民健康保険高額療養資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行なうためのもので、200万円をもって運用されている。

本貸付の運用状況は、基金の目的に沿って貸付が行なわれ、適正に運用がなされており、基金総額200万円に対して、本年度の貸付額は、1件の21万1千円となっている。なお、貸付額については、貸付月中に同額が全額回収されていることを確認した。

国民健康保険高額療養資金貸付基金

【単位：円】

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度中の運用額		令和5年度末 現在高
		増	減	
預 金	2,000,000	211,000	211,000	2,000,000
貸付金	0	(1件) 211,000	(1件) 211,000	(0件) 0
計	2,000,000	(1件) 422,000	(1件) 422,000	(0件) 2,000,000

(3) 畜産振興資金貸付基金

この基金は、畜産振興を図る目的で効率的な資金貸付を行なうためのもので、1億4,500万円をもって運用されている。

決算年度末では、現金4,996万円、貸付額9,504万円となっている。令和4年度の本貸付の運用状況は、貸付が6件の360万円、償還が8件の380万円である。

なお、貸付の運用については、概ね適正になされており、関係農家に充分活用されているようであるが、過去に貸付したもののなかには経営をやめた者や経営状況が厳しい等の理由により、過年度分2件170万円が滞納となっていたが、令和5年度中も返済はされていない状況である。これらも完済されるよう引き続き、返済計画を立て、分納していただけるよう努力されたい。

畜産振興資金貸付基金

【単位：円】

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度中の運用額		令和5年度末 現在高
		増	減	
預 金	49,760,000	3,800,000	3,600,000	49,960,000
貸付金	95,240,000	(6件) 3,600,000	(8件) 3,800,000	95,040,000
計	145,000,000	(6件) 7,400,000	(8件) 7,400,000	145,000,000

(4) 奨学資金貸付基金

この基金は、経済的理由によって就学困難なものに対し、奨学金を貸付けるもので、5,500万4千円をもって運用されている。

決算年度末残高の内訳は、現金4,225万8千円、貸付額1,274万6千円となっている。

本貸付の運用状況は、貸付が48件の90万円、償還が127件の315万7千円である。また、滞納は、過年度分20件(2名)の22万7千円、現年度分21件(2名)の22万5千円となっている。

なお、基金の運用については、趣旨に基づき概ね良好に行なわれている。

ただ、過年度分及び現年度分の収入未済額については、ここ数年増加傾向にあるので、計画を立てて確実に徴収されたい。

奨学資金貸付基金

【単位：円】

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度中の運用額		令和5年度末 現在高
		増	減	
預 金	40,001,000	3,157,000	900,000	42,258,000
貸付金	15,003,000	(48件) 900,000	(127件) 3,157,000	12,746,000
計	55,004,000	(48件) 4,057,000	(127件) 4,057,000	55,004,000

以上の4つの基金について、それぞれ運用状況を調査したが、基金に属する現金・債権及び事務処理はいずれも適正に行なわれていた。

今後とも基金の運用にあたっては、目的に沿った効率的な運用に努められたい。